

## (2) 景観形成基準の解説

ここでは、主な景観形成基準について解説を行っています。  
 なお、「(1) 建築物・工作物の景観形成方針及び基準一覧」において区域ごとの景観形成基準を掲載していますので、あわせて確認しましょう。

<本ページ以降の使い方>

・基準ごとに「景観計画区域」を記載しています。

<b>都</b> ：都心景観形成区域	<b>海</b> ：臨海景観形成区域	<b>般</b> ：一般区域
<b>御</b> ：御堂筋地区	<b>堺</b> ：堺筋地区	<b>な</b> ：なにわ筋地区
<b>土</b> ：土佐堀通地区	<b>国</b> ：国道2号地区	<b>中</b> ：中之島地区
<b>ま</b> ：まちなみ創造区域		
<b>上町台地</b> ：上町台地景観配慮ゾーン	<b>河川</b> ：河川景観配慮ゾーン	<b>道路</b> ：道路景観配慮ゾーン

### 【建築物の基準】

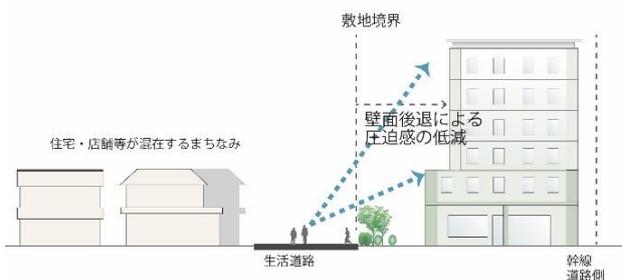
#### 配置に関わる基準

#### 【基本届出区域における壁面後退等の基準】

周辺が低層住宅系用途の市街地では、壁面後退や緩衝緑地帯の設置など、周辺との間に空地を設け、周辺への圧迫感の軽減に努める。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

壁面後退部分や敷地境界付近に高木等の緑地を配置することで建築物を遮蔽するとともに、中高層部を後退するなど、建築物の圧迫感を低減させ空を広く見せるよう努めましょう。



#### 景観コラム 敷き際空間の役割とまちなみの演出

まちの景観を考えると、単体の建築物や群としての街並みに関心がいくことが多いといえます。つまり、建築物の配置、ボリューム感、ファサードのデザイン、建築群のまとまりや相互の関係性などです。しかし、じつはこうした建築物だけで、まちの景観がつくられているわけではありません。まちの景観というのは、主に道路などの公共空間を主たる視点場とし、道路の周囲にある敷地とそこに建つ建築物などを視対象としています。この点がまちの景観と、部屋の中などの私有空間内の景観と決定的に異なる点です。つまり、所有者や管理者が異なるものが一体となってまちの景観が作られているのです。道路は行政が管理し、建築物は民間が管理することが多いですが、これら、所有や管理の枠を超えて一体としての景観を良くすることがまちの景観を良くするうえで重要となります。

そのため、こうした所有や管理の境界に生まれる敷地のデザインを考えることが重要となります。例えば、道路と敷地の境界あるいは、隣接する敷地同士で舗装の色や材質が全く異なってしまうと、その印象はチクハグとなってしまう、全体としての景観の質の向上は難しくなります。また、最近は総合設計制度による公開空地など、民有地内であっても、人の往来や滞留を想定した空地が確保されることも多くなっており、まちにより多くの「敷地」が生まれています。まずは、周囲にどのような敷地があって、そこはどのような設えとなっているかを確認し、色彩、材料などに加え、植栽やフラワーポットなどのアイテムも考慮したうえで、魅力的な敷地の使われ方や演出まで考えると、まちの景観の魅力はより高まっていくでしょう。

大阪市都市景観委員（都市計画） 嘉名 光市（大阪市立大学大学院 工学研究科 教授）

【重点届出区域及びまちなみ創造区域における壁面後退等の基準】

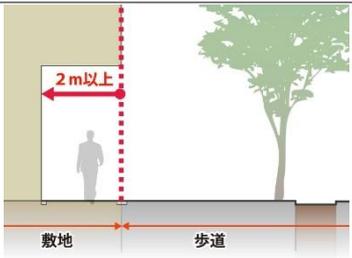
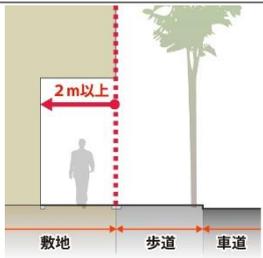
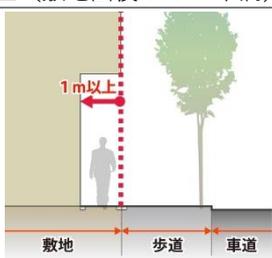
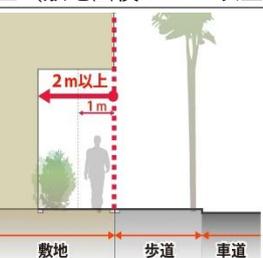
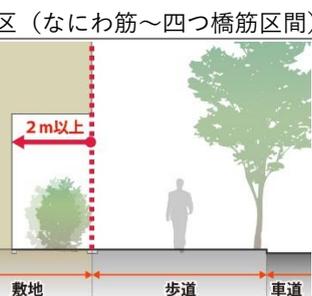
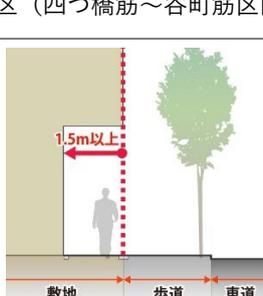
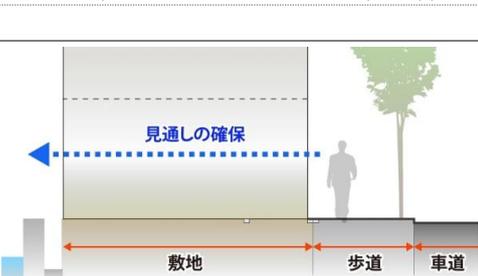
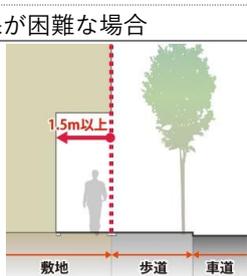
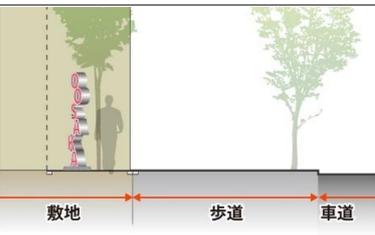
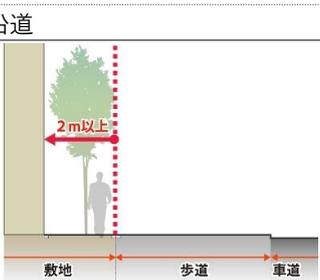
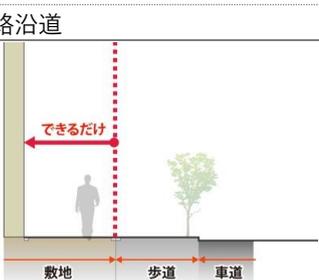
1階の外壁(原則として柱及び建築物に附属する塀を含む)は、当該街路から(隅切部分は、同一街区における隅切を除いた当該街路を延長した線から)2m以上後退するか、又は、これに相当する面積のオープンスペース(ピロティを含む)を当該街路沿いに設け、その部分は <b>歩行者空間</b> とする。なおその部分は花や緑の設置に努める。	都	海	般	
	御	堺	四	な
1階の外壁(原則として柱及び建築物に附属する塀を含む)は、当該街路から(隅切部分は、同一街区における隅切を除いた当該街路を延長した線から)2m以上後退し、その部分は <b>歩行者空間</b> とする。	土	国	中	ま
	都	海	般	
1階の外壁(原則として柱及び建築物に附属する塀を含む)は、当該街路から(隅切部分は、同一街区における隅切を除いた当該街路を延長した線から)1m以上(敷地面積が500㎡を超えるものは2m以上)後退し、その部分は <b>歩行者空間</b> とする。	御	堺	四	な
	土	国	中	ま
1階の外壁(原則として柱及び建築物に附属する塀を含む)は当該街路から(隅切部分は、同一街区における隅切を除いた当該街路を延長した線から)2m以上後退するか、又は、これに相当する面積のオープンスペース(ピロティを含む)を当該街路沿いに設ける。なおその部分は <b>緑化</b> に努める。 <small>なにわ筋～四つ橋筋区間</small>	都	海	般	
	御	堺	四	な
大川・中之島への見通しが得られるよう計画などに工夫する。ただし、これにより難しい場合は、1階の外壁(原則として柱及び建築物に附属する塀を含む)は当該街路から(隅切部分は、同一街区における隅切を除いた当該街路を延長した線から)1.5m以上後退し、その部分は <b>歩行者空間</b> とする。 <small>四つ橋筋～谷町筋区間(北側)</small>	土	国	中	ま
	都	海	般	
1階の外壁(原則として柱及び建築物に附属する塀を含む)は、当該街路から(隅切部分は、同一街区における隅切を除いた当該街路を延長した線から)1.5m以上後退し、その部分は <b>歩行者空間</b> とする。 <small>四つ橋筋～谷町筋区間(南側)</small>	御	堺	四	な
	土	国	中	ま
当該街路沿いに空地を設け、その部分は <b>歩行者空間</b> とするか <b>緑化</b> に努める。	都	海	般	
	御	堺	四	な
外壁(建築物に附属する塀を含む)は、道路からできるだけ(中之島通に面する敷地の外壁については、当該街路から(隅切部分は、同一街区における隅切を除いた当該街路を延長した線から)2m以上)後退し、その部分は <b>歩行者空間</b> とする。なおその部分は <b>緑化</b> に努める。	土	国	中	ま
	都	海	般	
敷地内の空地は、歩行者空間の確保や緑化に努め、周辺景観や建築物全体と調和するよう、形態意匠を工夫し、御堂筋側の壁面後退部のしつらえは、イチョウ並木の魅力を引き立てるよう配慮する。	御	堺	四	な
	土	国	中	ま

重点届出区域においては、それぞれの景観特性や街路と敷地の関係を踏まえ、「歩行者空間」「緑化」「水辺の見通し」を確保し、快適な街路景観を創出するため、壁面後退等に関する基準を定めています。次頁以降で、それぞれの趣旨について説明しているので確認しましょう。

なお、壁面後退等については、快適な街路景観を創出するため、本基準を満たすとともに、隣接する建築物の外壁面と整えるよう配慮しましょう。

まちなみ創造区域においては、大阪市HP「御堂筋沿道建築物のデザイン誘導等に関する協議の概要」を確認しましょう。

壁面後退のイメージ（重点届出区域）

<p>御堂筋地区</p> 	<p>堺筋地区</p> 
<p>四つ橋筋地区（敷地面積 500 ㎡未満）</p> 	<p>四つ橋筋地区（敷地面積 500 ㎡以上）</p> 
<p>なにわ筋地区、 土佐堀通地区（なにわ筋～四つ橋筋区間）</p> 	<p>土佐堀通地区（四つ橋筋～谷町筋区間（南側））</p> 
<p>土佐堀通地区（四つ橋筋～谷町筋区間（北側）） 基本</p> 	<p>見通しの確保が困難な場合</p> 
<p>国道 2 号地区</p> <p>まちかどのアクセントとなるオブジェなど</p> 	
<p>中之島地区 中之島通沿道</p> 	<p>その他の道路沿道</p> 

## 【後退部分のデザインについて】

### 歩行者空間

快適でゆとりある街路景観を形成するため、原則、接道部分全体において壁面後退を行い、歩道と一体となった歩行者空間を創出しましょう。また、隣接する敷地の壁面後退箇所とも一体的な空間とすることで、連続した歩行者空間の形成が図れます。そのため、原則として、壁面後退部分には、歩行者動線の妨げになる柱や塀も設けないようにしましょう。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま



壁面後退部分の舗装材を歩道と調和させ一体的な歩行者空間を創出した例

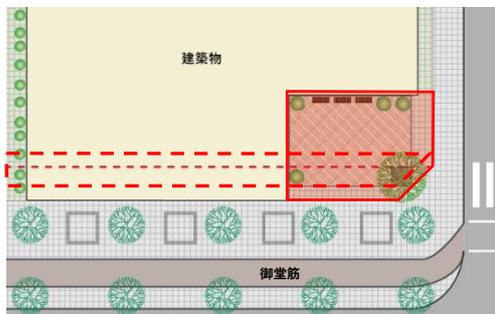
### ※壁面後退部分の設え

壁面後退部分において、建築物の構造上かかすことのできない柱や安全安心上必要となる塀等を設ける場合は、歩道との連続性を確保し快適な歩行者空間を創出するよう工夫しましょう。

### ○ 多様なオープンスペース（御堂筋地区）

御堂筋地区では、開放感とにぎわいのある街路景観を形成するため、人々が歩いて楽しめる多様なオープンスペースを御堂筋沿いに創出しましょう。ゆとりある歩行者空間やまちなみにうるおいを与える緑地など、個性のあるオープンスペースを計画しましょう。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま



■ : オープンスペースの面積【B】

□ : 当該街路から壁面後退した面積【A】



植栽を設けポケットスペースとした例

※オープンスペースの面積【B】は、当該街路から壁面後退した面積【A】（＝壁面後退距離×間口）と同面積とします

## 緑化

豊かなみどりと調和したゆとりある街路景観を形成するため、原則、接道部分全体において壁面後退を行い、その部分の緑化に努めましょう。  
緑化にあたっては身近な緑や街路樹との調和や連続性に配慮し、公共空間からの視認性を高めるよう柱や塀等は原則として設けないようにしましょう。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

### ※壁面後退部分の設え

壁面後退部分において、建築物の構造上かかすことのできない柱や安全安心上必要となる塀等を設ける場合は、壁面後退部分の緑化が歩道等から容易に視認できるよう工夫しましょう。



街路樹の豊かなみどりと調和した緑化の例

花や緑は四季折々の品種を配置するなど、年間を通し絶やさないように維持管理しましょう。  
また、植栽の適切な維持管理を継続できるよう植栽柵や植え込み等の配置を検討することも大切です。街路樹や周辺の緑も考慮しながら多様な緑化を検討しましょう。



街路樹と樹種や配置を合わせて  
緑のトンネルを創出した例



樹種の工夫によりまちなみを演出した例

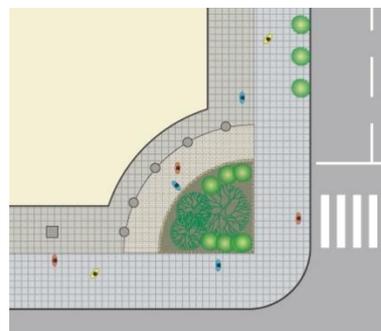
### ○ 多様なオープンスペースの緑化（なにわ筋、土佐堀通）

なにわ筋地区や土佐堀通（なにわ筋～四つ橋筋区間）では、開放感とうるおいのある街路景観を形成するため、人々が歩いて楽しめる多様なオープンスペースを当該街路沿いに創出しましょう。  
まちなみにうるおいを与える緑地など、個性のあるオープンスペースを計画しましょう。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま



サインを合わせてポケットスペースを緑化した例



敷地の角に緑地を設ける例

## 水辺への見通し

土佐堀通地区（御堂筋～谷町筋区間（北側））では、大川（土佐堀川）に近接した立地を活かし、水辺景観と調和した街路景観を形成するため、水辺の気配を感じさせる見通しを確保しましょう。土佐堀通りから大川、中之島への見通しを確保する例として次のような方法を参考にしましょう。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま



- 河川へのアプローチ空間  
河川へのアプローチ空間を確保することにより、視線を確保します。



- ピロティ  
1階部をピロティとすることで、大川、中之島を見通せる空間とします。

※水辺への見通しを確保する方法  
建築物の配置による工夫だけでなく、開口の確保による見通しの確保等の「低層部の設え」に関する工夫をあわせて検討しましょう。

### ※1-100 1階部の形態の解説

ただし、敷地規模や敷地形状により上記により難しいものは、緩和することができる。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

敷地規模や敷地形状による緩和の目安については、次のような場合とします。

- ・敷地規模が狭小（おおむね 200 m<sup>2</sup>未満）かつ奥行きが小さい（おおむね 20m未満）場合
- ・敷地形状が不整形（間口が長大で奥行きが浅いなど）の場合

不整形な敷地の例



上記により設けた歩行者空間は、歩行上支障のない範囲で、一部を緑地とすることができる。また公共歩道や隣接敷地内の歩行者空間との間に段差を設けないよう努める。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

上記により設けた歩行者空間は、公共歩道や隣接敷地内の歩行者空間との間に段差を設けないよう努める。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

壁面後退部分の歩行者空間は、歩行のための十分な空間が確保されている場合には一部を緑地とすることができます。

また、壁面後退部分は、連続的な歩行者空間となるよう歩道や隣接敷地内の歩行者空間との間に段差を設けないよう努めましょう。



十分な歩行者空間を確保した上で緑化した例



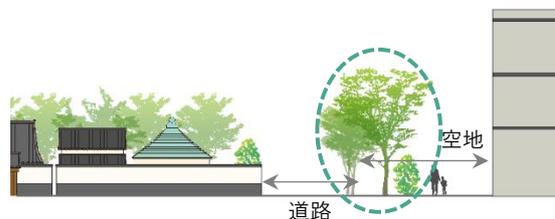
歩道や隣接敷地と段差をなくした例

接道部に空地を設け、緑化に努める。

上町台地

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

上町台地景観配慮ゾーンでは、豊かな緑の特徴を高めるため、接道部の空地では緑化に努めましょう。



建築物の連続性に配慮するとともに、接道部に空地を設け、快適な歩行者空間の確保又は緑化に努める。

道路

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

道路景観配慮ゾーンでは、快適な街路景観を形成するため、隣接する建築物の連続性、空地は歩行者空間又は緑化によりゆとりやうるおいを創出するよう努めましょう。



## 1階部の形態に関わる基準

シャッターを設置する場合は原則としてグリルシャッターとする。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

1階部に設置するシャッターはまちなみに閉塞感を与えます。

シャッターを設置する場合は、原則として内部が見通せるグリルシャッターを使用しましょう。



建物内が見えるグリルシャッターの例

車の出入口は、原則として当該街路に面して設けない。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

車の出入口が通行量の多い街路に面していると歩行者の通行が分断され、沿道のにぎわいを阻害します。

当該街路以外に接道部が無いなど、やむを得ない場合には、出入口の幅は最小限とし、植栽などによりまちなみに配慮しましょう。



1階部は土佐堀通から大川・中之島への見通しを確保するよう工夫する。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

河川に隣接する敷地の特性をいかし、河川空間との一体感をより演出するため、1階部に水辺の気配を感じさせる開口を設けるなど工夫しましょう。

※1-98 配置基準「水辺への見通し」



ガラス越しに見通しを確保した例



河川側まで通り抜ける空間を確保した例

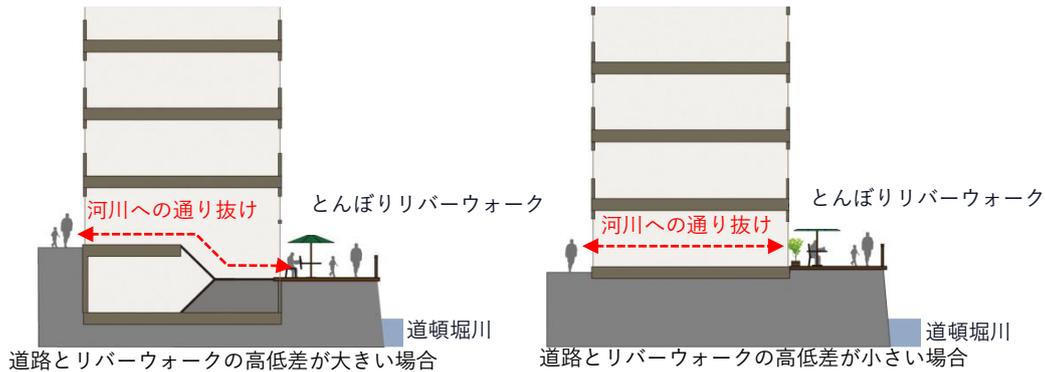
とんぼりリバーウォーク沿いの敷地では、遊歩道に面した階に川側へのアクセスを確保するなど、建築物と河川空間とがつながるような形態意匠となるよう工夫する。

河川	都	海	般	
	御	堺	四	な
	土	国	中	ま

リバーウォークと建築物のフロアに段差が生じる場合は、建築物内に階段を設けるなど、河川側への親水性に配慮しましょう。

また、建築物の2階部以上の河川側にテラス等を設けるなど、水辺に近づける空間を創出するよう工夫しましょう。

建築物の前面道路から河川側に通り抜けられる通路を設けることにより河川空間との一体感がより演出できます。

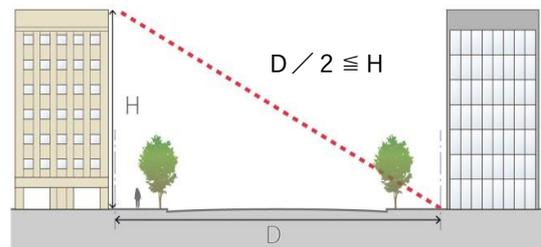


### 高さに関わる基準

敷地前面の当該街路幅員を2で除して得た値以上となるよう努めるものとする。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

通りとしてまとまり感のある景観とするために、建築物の高さ（H）は、できるだけ敷地前面の街路幅員（D）の2分の1以上となるよう努めましょう。



### 景観コラム 通りのプロポーションについて

通り空間の印象は、道路の幅員（D）と沿道の建築物の高さ（H）の比率（D/H）によって異なります。D/Hが大きいと広がり感のある開放的な印象の空間となりますが、通りとしてのまとまりは感じにくくなります。逆にD/Hが小さいと囲まれ感のある落ち着いた印象の空間となりますが、場合によっては圧迫感を感じることもあります。

芦原義信は著書『街並みの美学』の中で「D/H=1のとき、高さと同幅との間に或る均整が存在」と述べています。重点届出区域では、通りとしてのまとまり感のある街路景観をめざし、D/Hが2分の1以上2未満となるよう検討しましょう。

### 建築物の間口幅及び建築面積

建築物の間口幅は10m以上、建築面積は200㎡以上となるよう努めるものとする。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

間口幅が広く、建築面積の大きい建築物が連続するまちなみは、都心らしい景観となります。できるだけ共同化に努めましょう。

その場合、無機質で単調な壁面とならないよう、マリオンを設けるなど、形態意匠を工夫しましょう。



建物の間口を街区いっぱいにとった建物の例

### 外壁に関わる基準

建築物の正面だけでなく、当該街路や隣接する公園等の公共空間※から見える、建築物の側面や背面の形態意匠も工夫する。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

敷地に隣接する公共空間からの見え方にも配慮し、建築物の側面や背面の形態意匠も工夫しましょう。

また、外壁には設備配管や室外機などの設備が露出しないよう配慮しましょう。

※見え方に配慮すべき公共空間は、区域により異なります。

各区域の景観形成基準を確認しましょう。



公園内からの見え方にも配慮した例



公園側に表情をつけた壁面の例

大規模な壁面は、圧迫感のある単調なものとならないよう、壁面の分節化など形態意匠を工夫する。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

圧迫感の低減には、建築物の形態の変化による分節化や外観色彩による分節化が効果的です。周辺のまちなみとの関係に配慮した形態意匠となるよう工夫しましょう。



色彩による分節化の例

建築物が主要道路の交差点、屈曲部及び突き当たり等、多くの人の視線を集めやすい場所に位置する場合は、まちなみのアクセントとなるよう景観上の工夫をする。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

ビュースポットになる交差点付近など、多くの人の視線を集める場所では、デザイン上のアクセントを取り入れるなど工夫しましょう。

外構部にシンボルツリーを配置して緑のアクセントとすることも効果的です。



建物の形態や意匠を工夫した例



シンボルツリーを配置した例

低層部と中高層部の形態意匠・仕上げを分節するよう景観上の工夫をする。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

中遠景の圧迫感を軽減するため、低層部と中高層部で形態意匠や仕上げを分節するなど工夫しましょう。

また、低層部における開口部の位置や大きさを配慮することにより、通りのにぎわいづくりに寄与することもできます。



低層部と中高層部の階高を変えた例

坂の下からの見え方を意識し、壁面の分節化や緑化などにより圧迫感を軽減させるなど、建築物の形態意匠を工夫する。

上町台地

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

坂や丘陵の上部にある敷地においては、敷地境界付近に緑地を配置するなど、圧迫感を軽減させるよう工夫しましょう。



敷地際の緑化により迫感を軽減した例

対岸、橋上及び水上からの見え方を意識して、開口部やバルコニーなどを設けた表情のある形態意匠となるよう工夫する。

河川	都	海	般	
	御	堺	四	な
	土	国	中	ま

沿川の建築物は、対岸等からも視認されるため河川側の形態意匠を工夫しましょう。  
建築物の「裏」に見せないよう工夫しましょう。



河川側にテラスを設けている例

### バルコニーに関わる基準

手摺に透明ガラスを使用しないなど、道路や公園等の公共空間\*から洗濯物や室外機等が見えないよう工夫する。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

バルコニーに設置する物干や室外機は、可能なかぎり低い位置に設けるなど、公共空間から見えないよう工夫しましょう。

※見え方に配慮すべき公共空間は、区域により異なります。  
各区域の景観形成基準を確認しましょう。



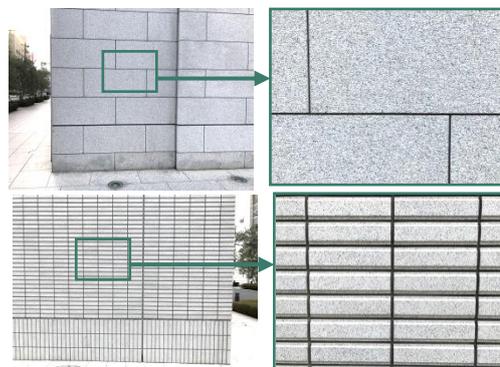
内部が見えないインナーバルコニーの例

### 材料に関わる基準

外壁などの材料は、汚れが目立ちにくいもの、維持管理が容易なもの又は経年により景観をそこなうことのないものとするよう努める。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

耐久性、対候性の高い石材やタイルを材料に用いることで、経年とともに風合が増し、また一般的に維持管理が容易とされています。



外壁にタイルを用いた例



周辺のまちなみや建築物全体の形態意匠と調和のとれた色彩とする。	都	海	般	
	御	堺	四	な
	土	国	中	ま

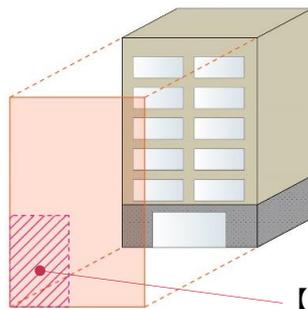
[御堂筋地区] 周辺のまちなみや建築物全体の形態意匠と調和のとれた、風格ある御堂筋沿道にふさわしい落ち着いた色彩とする。 [堺筋地区・四つ橋筋地区・なにわ筋地区] 周辺のまちなみや建築物全体の形態意匠と調和のとれた、落ち着いた色彩とする。 [国道2号地区] 周辺のまちなみや建築物全体の形態意匠と調和のとれた明度の高い色彩とする。 [土佐堀通地区・中之島地区] 周辺のまちなみや水辺景観、建築物全体の形態意匠と調和のとれた、落ち着いた色彩とする。	都	海	般	
	御	堺	四	な
	土	国	中	ま

外観の色彩は、建築物の形態意匠に応じて全体として調和したデザインとなるよう工夫しましょう。また、建築物単体だけでなく、周辺の建築物の色彩とも調和するよう配慮しましょう。重点届出区域では、周辺のまちなみの特徴が比較的明確なため、典型的な敷地・建築物条件における景観形成の例(1-127~142ページ)も参考に、地区ごとの特徴に応じた色彩を選択しましょう。

落ち着いた色彩とするには、暖色系※ではおおむね彩度4以下、寒色系※ではおおむね彩度2以下の色彩を用いると、周辺のまちなみから突出することはありません。  
 ※概ね R~Y の色相が暖色系、BG~PB の色相が寒色系に該当します。その他の色相は中性色に分類されます。

彩度6を超える色彩を用いる場合は、アクセントカラーとして効果的に使用し、各面の見付面積の5分の1未満とする。	都	海	般	
	御	堺	四	な
	土	国	中	ま

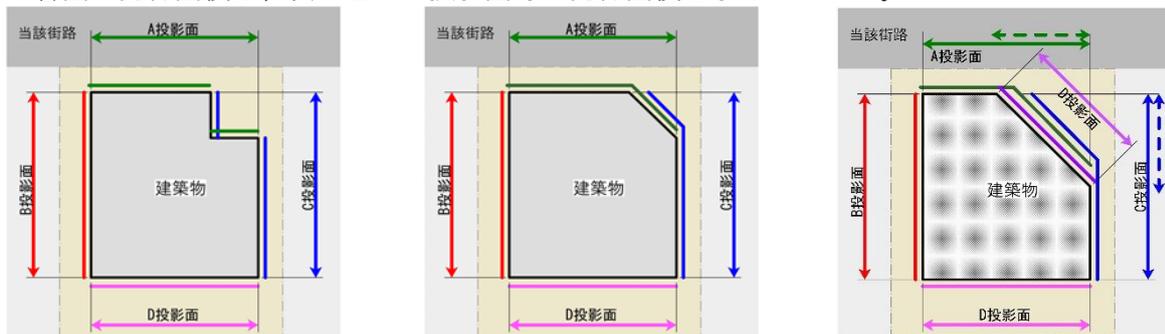
アクセントカラーを使用する場合は、壁面に使用されている自然素材や窓面も含む全見付面積の5分の1未満としましょう。



- A<sub>1</sub>: 窓面の合計面積
- A<sub>2</sub>: 壁面(その他の素材)の合計面積
- A<sub>3</sub>: 壁面(自然素材)の合計面積

【アクセントカラーを使用できる面積(A<sub>ac</sub>)】

各面の見付面積は、次のとおり投影面毎に見付面積を求めましょう。



当該道路に面する見付幅がAまたはC投影面幅の1/2以上の場合

アクセントカラーを中高層部で用いる場合は、少ない面積でシンプルにまとめるよう努める。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

建築物の外観に複数の色を使用する場合は、ベースカラー、サブカラー、アクセントカラーの3つに分けて配色を考えることも有効です。

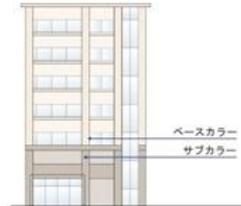
●ベースカラー

- ・外観の大部分を占める色彩で、建築物のイメージの基調となるものです。
- ・周辺のまちなみと調和するよう、ベースカラーには低彩度の色彩を用いるよう努めましょう。



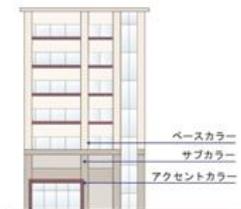
●サブカラー

- ・外観に変化を与え特徴づけるための色彩で、ベースカラーを補うものです。
- ・大面積の壁面の単調さや威圧感、圧迫感を抑えるため、ベースカラーとの調和を考えながらサブカラーの採用を検討しましょう。



●アクセントカラー

- ・全体の色調に変化をつけるとともに空間を引き締める効果があり、他の色を際立たせる色彩で、建築物のごく一部に用いるものです。
- ・ベースカラーやサブカラーとの調和を考えながら、小面積で効果的に配色しましょう。

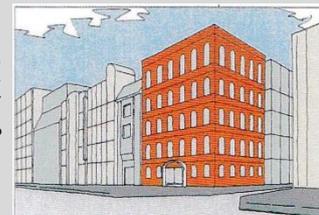


◎配色のポイント

建築物の外観の配色を考える際のポイントを示します。

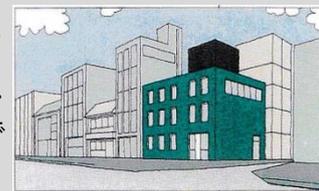
[色と面積]

- ・小面積の色見本でおとなしく見えても、壁などの大面積になると予想以上にあざやかに見えることや、明るく感じる場合があります。できるだけ大きな面積の色見本やサンプルで検討しましょう。



[周辺の色彩との関係]

- ・低彩度色であっても周辺の建築物と色調や色相が大きく異なると違和感が強まる場合があります。極端に明るい色（明度9以上）や極端に暗い色（明度4.5以下）、低彩度であってもGY・G・BG・B・PB・P・RP・Rなどの色相の色は周辺から突出しやすいので注意が必要です。



[色数]

- ・色数を多く使用することや、個性の演出や区別のために過度の色分けを行うと、雑然としたまとまりのない印象になりがちです。できるだけ少ない色数でシンプルにまとめるよう努めましょう。



### 屋外階段に関わる基準

当該街路や隣接する公園等の公共空間※から見えない位置に設置するよう努める。やむを得ない場合は、修景措置を行うなどにより、建築物全体と調和するよう、形態意匠を工夫する。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

公共空間から見える位置に配置する場合は、建築物の壁面と一体的なデザインとすることや、ルーバーにより修景措置を行うなどにより、建築物全体と調和するよう工夫しましょう。※見え方に配慮すべき公共空間は、区域により異なります。

各区域の景観形成基準を確認しましょう。



屋外階段をルーバーで覆った例

### 建築設備に係る基準

配管設備などは、道路や公園等の公共空間※に面する外壁に露出させないように工夫する。やむを得ず露出する場合は、建築物全体と調和するよう、形態意匠を工夫する。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

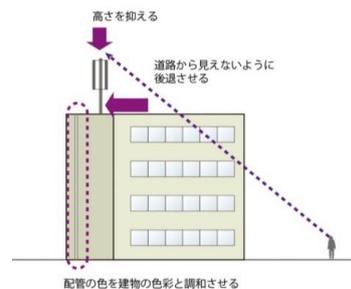
高架水槽、冷却塔設備及びその他屋外設備機器を屋上に設置する場合は、当該街路や隣接する公園等の公共空間※から見えない位置に設置するよう努める。やむを得ない場合は、ルーバー等により目隠しをするなど修景を工夫する。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

テレビアンテナ等は、当該街路や隣接する公園等の公共空間※から見えない位置に設置するよう努める。また色彩は建築物等との調和を図る。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

※見え方に配慮すべき公共空間は、区域により異なります。各区域の景観形成基準を確認しましょう。やむを得ず配管設備などが露出する場合は、建築物の外観の色彩と同色の仕上げとするなど、周囲から目立たないように工夫しましょう。やむを得ず屋上に屋外設備機器やテレビアンテナ等を配置する場合は、見えない位置に設置することや、ルーバーにより修景措置を行うなど、周囲から目立たないように工夫しましょう。



壁面を最上階から1層分立ち上げ、さらに内側に植栽を施すことで建築設備等を修景している例

### 付属施設に関わる基準

当該街路や隣接する公園等の公共空間\*から見えない位置に設置するよう努める。やむを得ない場合は、修景措置を行うなどにより、建築物全体と調和するよう、形態意匠を工夫する。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

駐車場（サービスヤード、機械駐車設備を含む）、駐輪場及びごみ置き場等は、周辺景観や敷地内の建築物等と調和した形態意匠とするとともに、当該街路から見えない位置に設置するよう努める。やむを得ない場合は、目隠しや緑化などにより修景を行う。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

できるだけ建築物と調和させ、独立して設置する場合には建築物と一体的にデザインしましょう。

やむを得ない場合は、駐車場等の周りに高木や生垣を配置するなど、周囲から目立たないよう工夫しましょう。



主要道路を避け駐車場出入口を設置している例



駐輪施設を修景している例

### 植栽に関わる基準

植栽は、周辺景観や敷地内の建築物等と調和するよう、樹種も考慮して高木・中木・低木を適切に配置する。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

植栽は、周辺景観や敷地内の建築物等と調和するよう、樹種も考慮して適切に配置する。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

周辺のまちなみと調和させ、建築物と一体的にデザインするなど、樹種や配置により建築物を効果的に演出しましょう。

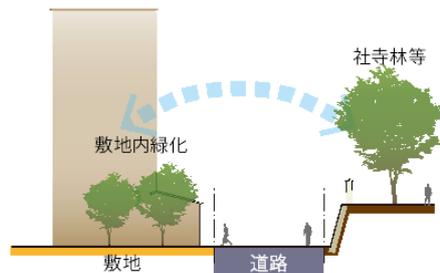
地域に残された緑と調和するよう緑化に努める。

上町台地

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

敷地内の緑化は、社寺林等の地域に残された緑と連続性が感じられる配置とするなど、地域の緑との調和に努めましょう。

敷地から地域の特徴的な緑が見える場合には、視線を誘導するよう緑地をデザインするなど、地域の緑を引き立てるよう工夫しましょう。



## 塀・柵に関わる基準

主たる道路に面して、塀又は柵を設置する場合は、開放的で透過性の高い構造とするなど、周辺景観や敷地内の建築物等と調和した形態意匠とする。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

当該街路に面して、原則、塀又は柵を設置しない。やむを得ず設置する場合は、開放的で透過性の高い構造とするなど、周辺景観や敷地内の建築物等と調和した形態意匠とする。

都	海	般	
御	堺	四	な
土	国	中	ま

塀や柵を設置する場合は、透過性の高い構造とするなど、周辺のまちなみや敷地内の建築物と調和した形態意匠としましょう。



透明のガラスで排気エリアを覆っている例



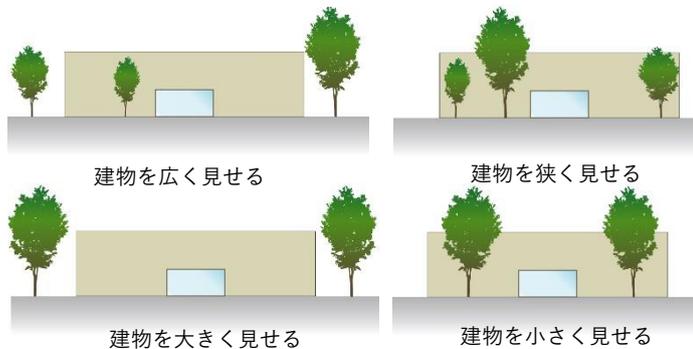
敷地際の緑と合わせてデザインされた透過性のある柵としている例

## 景観コラム 市街地にうるおいを与える外構設計のエッセンス

「敷地、建物周辺を緑化する」では不十分です。良好な都市景観形成において、景観の質を向上させるために、樹種の選定と植栽位置を的確に考慮することが必要です。

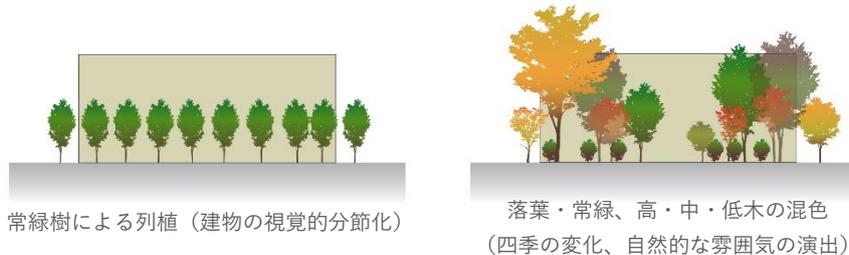
### <スケール感>

- ・ 建物を広く見せたい時（図上の左図）、長大壁面を分節化し狭く見せたい時（図上の右図）、建物を大きく立派に見せたい時（図下の左図）、建物を小さく見せて圧迫感を軽減したい時（図下の右図）のように植栽するのがよいでしょう。



### <植栽デザイン>

- ・ 屋外空間の設計においては、建物にコンセプトがあるように、外構部分にもコンセプトが必要です。特に、植栽デザインは、このコンセプトに基づいて行わなければなりません。
- ・ 賑やかな都市的イメージの植栽と里山的イメージでは、当然、植栽樹種や植栽形式が異なります。常緑樹と落葉樹、在来種と外来種、樹形と高・中・低木の組み合わせ、秋の色彩など全てを考慮しながら、樹種選定し配植位置を決めることが不可欠です。



大阪市都市景観委員（緑地計画） 下村 泰彦  
（大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科 教授）

## 【工作物の基準】

### 配置に関わる基準

敷地際に空地を設け、周辺への圧迫感や威圧感の軽減に努める。



周辺のまちなみのスケールから突出する大きな工作物については、敷地際に空地を設けることにより圧迫感や威圧感の軽減に努めましょう。



当該街路や隣接する公園等の公共空間※からの見え方に十分配慮し、工作物に付属する駐車場等がある場合は、その周囲及び出入口等の緑化に努める。



駐車場等を設ける場合は、公共空間からの見え方に配慮しましょう。  
 駐車場等の周りに高木や生垣を配置するなど、緑化に努めましょう。  
 ※見え方に配慮すべき公共空間は、区域により異なります。各区域の景観形成基準を確認しましょう。

### 外観に関わる基準

工作物の正面だけでなく、当該街路や隣接する公園等の公共空間※から見える、工作物の側面や背面の形態意匠も工夫する。



敷地に隣接する公共空間からの見え方にも配慮し、工作物の側面や背面の形態意匠も工夫しましょう。  
 ※見え方に配慮すべき公共空間は、区域により異なります。各区域の景観形成基準を確認しましょう。

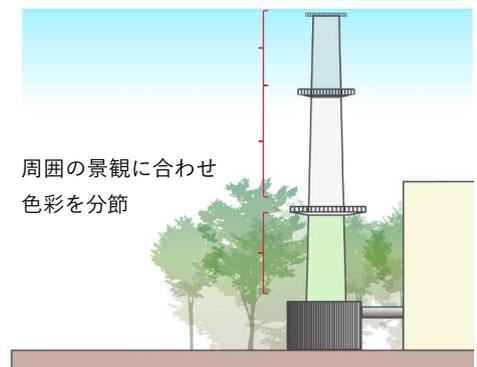


全方向から見える吸気塔の有機的なデザイン例

大規模な面は、圧迫感のある単調なものとならないよう、形態意匠を工夫する。



圧迫感の低減には、工作物形態の変化による分節化や外観色彩による分節化が効果的です。周辺のまちなみとの関係に配慮して形態意匠を工夫しましょう。



材料は、汚れが目立ちにくいもの、維持管理が容易なもの又は経年により景観をそこなうことのないものとするよう努める。



外観を構成する部位による雨掛かりや日当たりなどの条件を考慮して、適切な材料を使用するよう努めましょう。

石材などの自然素材はエイジングにより外観に深みが出てきます。時間の流れも考慮したデザインを検討しましょう。



エイジングにより味わいを深めた例

対岸、橋上及び水上からの見え方を意識した形態意匠となるよう工夫する。

河川



対岸や橋上からみると、思わぬところが目立つことがあります。

河川に面する場合は、見え方に配慮してデザインしましょう。



河川からの見え方を意識した橋梁の例

## 景観コラム ランドマークとなる土木構造物



フォース橋（岡田昌彰「美しい英国の産業景観」（創元社）より）

土木構造物がランドマークとなる条件とは何か。

形態、色彩、位置、スケールなど、構造物の見え方を決定する有意な説明変数はいくつかある。景観設計においてもこれらの諸条件が綿密に検討されるが、このような「フィジカルな見え方」と「ランドマークたり得るか否か」との関係は必ずしも単純に結びつかない。この古くて新しい設題の解明には、ランドマークたり得た事例をひろく観察し、その成立条件を個別に考察し続けるしかないだろう。

愛着と誇りをもって人々の心に組み込まれている土木構造物は世界を見渡せば数多存在するが、その中でも一頭地を抜いているのは英国エディンバラ市のフォース橋（写真）である。2015年7月の世界文化遺産登録は同市民や英国民のみならず世界中からも大きな歓声を得た。橋長2.5kmの壮大な深紅のカンチレバー橋は19世紀の鋼橋技術の金字塔であり、設計段階における部材断面の工夫や稼働と補修を見事に両立させてきた歴史など、技術的な見どころは多い。一方で、BBC放送による「スコットランド人の好きな建造物調査」で49%もの得票率を獲得するほどに英国人たちのプライドと愛着の対象となり得た要因は一体どこにあるのだろうか。技術に裏打ちされた壮麗な姿や栄誉ある130年の年輪は確かに世界に類を見ない要素だが、ランドマークの条件はこれだけに留まるはずはない。

壮大なフォース湾の水面に映し出されるこの崇高なシルエットは、アルフレッド・ヒッチコック監督や作家ヘンリー・ボラム・モートンらの心を捉え、映画「三十九夜」や紀行文などの芸術作品として世界に長く発信され続けた。20ポンド紙幣に描かれた姿は国内各地に流布し、その存在を広く人々に知らせたのだ。メディア露出が戦略的に行われたとは思えないが、ランドマーク化に少なからず寄与したことは間違いないだろう。景観に対する人々の能動的なアプローチが、単なる優美な巨大構造物をランドマークへと昇華させる過程で一定の役割を果たしていると考えられる。

大阪市都市景観委員会（公共施設計画） 岡田 昌彰（近畿大学 理工学部社会環境工学科 教授）

## 【大阪城景観配慮ゾーンにおける眺望景観に係る基準】

### 外壁に関わる基準

主要な視点場から大阪城天守閣を象徴的に望めるよう、天守閣との関係を意識したデザインと  
するなど、形態意匠を工夫する。

#### 【大阪城天守閣が視対象となる場合】

大阪城景観配慮ゾーンでは、以下の項目について検討を行い、視対象である天守閣への眺め  
を配慮して、また、天守閣を引き立てる形態意匠とすることが大切です。

##### ■形態意匠について検討すべき事項

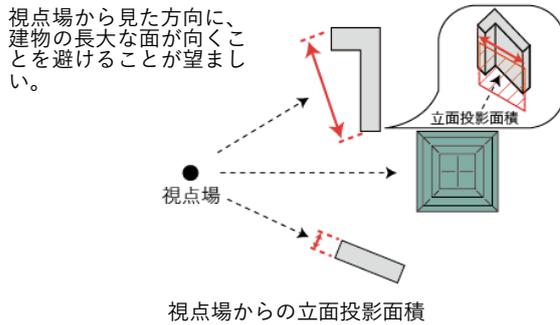
- ・配置（視点場から見たときの建築物の向き）
- ・高さ（視点場から見たときの天守閣及び周辺建物等の高さの関係性）
- ・意匠（建築物の背後・周辺にある要素との関係性）
- ・形態（建築物の背後・周辺にある要素との関係性）

建築物の平面計画にあたっては、視点場からの立面投影面積も考慮して近景における圧迫感や  
遠景における異質感が生じないような配置（向き）とすることが望ましいといえます。

高さや形態、意匠を検討するにあたっては、天守閣をはじめ、建築物の背後や周辺にある要素  
との関係を踏まえることが大切です。

例えば、建築物の背後に空が見える場合、ガラス材を用いたカーテンウォール等透明感のある  
意匠とすることで、過度に目立つことのないシンプルなデザインとすることが可能です。

また、背後に市街地が見える場合は、市街地を構成する建築物の見え方を読み解き、それらと  
の関係性を意識した高さや形態、意匠とすることが大切です。

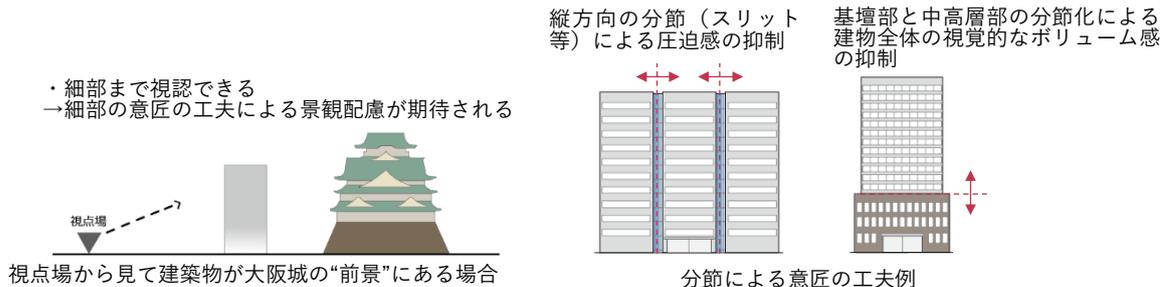


ガラス材を用いたシンプルな意匠の例

#### <大阪城天守閣の“前景”にある場合>

建築物が天守閣の“前景”にある場合は、視点場からの距離が近く、比較的細部まで視認するこ  
とができるため、壁面の意匠などの詳細なデザインの工夫により圧迫感を抑制することが大切です  
。

特に、壁面の分節などは効果的であり、縦方向にスリットを入れることで、長大な印象を緩和  
したり、基壇部と中高層部のデザインを切り替えることで、建物全体のボリューム感を視覚的に  
抑えることが可能です。

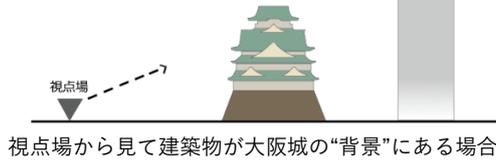


<大阪城天守閣の“背景”にある場合>

建築物が大阪城天守閣の“背景”にある場合は、過度に目立つことがないように、周辺から突出するような形態は避け、シンプルなシルエットとし、周辺の建築物等と自然に連続するスカイラインをつくるのが有効です。

形態の工夫例としては、視点場方向の壁面を細くすることで、視覚的にスリムな印象をつくるのが可能です。

- ・大まかなシルエットが視認される
- 建築物全体の形態の工夫による配慮が期待される



視点場方向の壁面を細くした建築物

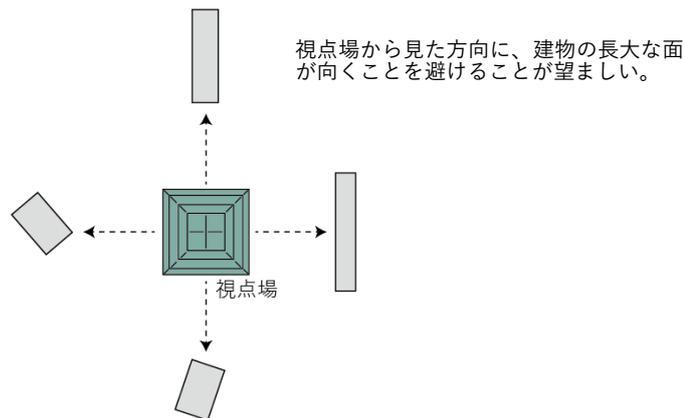
● 視点場



【大阪城天守閣が視点場となる場合】

大阪城天守閣を視点場とする眺望も重要であり、背景となる市街地や遠方に見える生駒山系の山並みや千里丘陵との関係を意識したシルエットやスカイラインとすることが望ましいと言えます。

配置や形態の工夫により、長大な壁面が大阪城天守閣の方向を向かないようすることが可能です。敷地の形状等により困難な場合は、壁面の分節や、分棟といった工夫により、背景とどのように調和させるかを考えることが大切です。



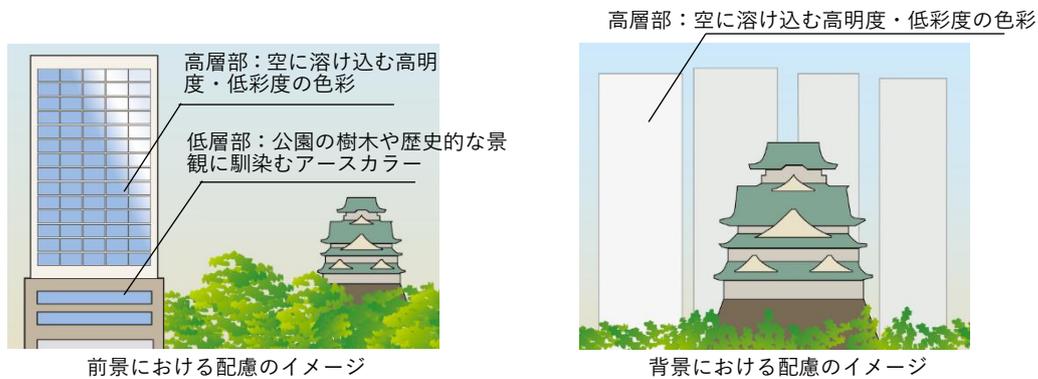
大阪城天守閣から見て長大な壁面とならない形態の考え方

## 色彩に関わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、大阪城天守閣と調和した落ち着いた色彩とする。

大阪城景観配慮ゾーンにおいては、主要な視点場から見たとき、空など建築物の背景に溶け込むような色彩とすることで、大阪城天守閣への象徴的な眺めを阻害することがない、魅力的な景観を演出することが可能です。

※P1-105 色彩調和の基本的な考え方や彩度・明度の考え方についても、合わせて確認しましょう。

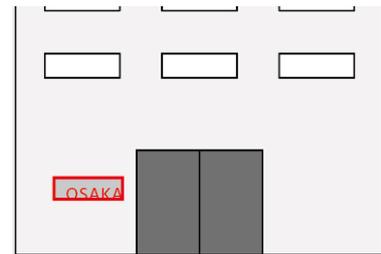


主要な視点場からの大阪城天守閣への眺望範囲にアクセントカラーを用いないよう努める。やむを得ずアクセントカラーを用いる場合は、建物低層部にシンプルにまとめるものとする。

やむを得ずアクセントカラーを用いる場合は、背景となるベースカラー等をより低彩度にするすることで、彩度の高いアクセントカラーを用いなくても、地と図のコントラストにより効果的に表現することが可能です。

※P1-108 色彩調和の基本的な考え方や彩度・明度の考え方についても、合わせて確認しましょう。

※P1-109 アクセントカラーの考え方についても、合わせて確認しましょう。



## 付属施設に関わる基準

主要な視点場から大阪城天守閣を望む眺望範囲への広告物やサインの設置については、必要最低限とし建物中高層部への設置を避けるよう努める。

主要な視点場からの眺めに配慮し、屋上の広告物やサインは建築物と一体とするよう形態意匠を工夫する。

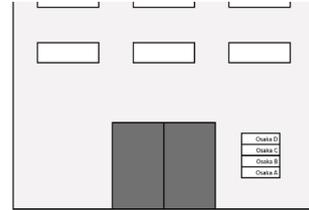
魅力的な眺望景観が形成されている場所では、建築物の上部に目立つ広告物があると、俯瞰する建築物群など視対象の印象的な眺望を阻害するおそれがあります。

そのため、建築物に広告物やサインを設置する場合には、低層部への掲出を基本とし、「情報量を最小限とする」、「集約して掲出する」など、雑多な印象とならない工夫をしましょう。

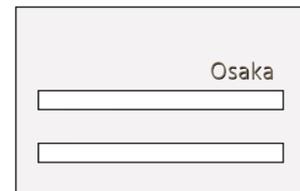
※P.2-20 壁面広告物の表示面積についても、合わせて確認しましょう。

やむを得ず、屋上広告物を設置する場合は、以下のような方法により、広告物と建築物を一体とすることで、すっきりとした印象にすることが可能です。

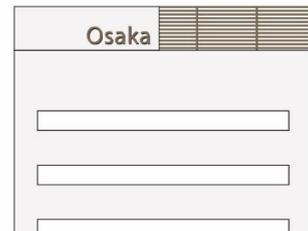
- ①建築物の壁面を地とし、箱文字や切り文字により表現する
- ②広告物自体が突出した形態とならないよう、建築物の塔屋等と一体とするなど、建築物の一部に見えるデザインとする



原則、低層部に集約し掲出する



屋上への掲出例  
(箱文字や切り文字で表現)



屋上への掲出例  
(建築物と一体化させる)

## 植栽に関わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、大阪城公園の緑と調和するよう、樹種も考慮し緑化に努める。

主要な視点場からの眺めに配慮し、大阪城天守閣への眺望を遮蔽しないような配置計画に努める。

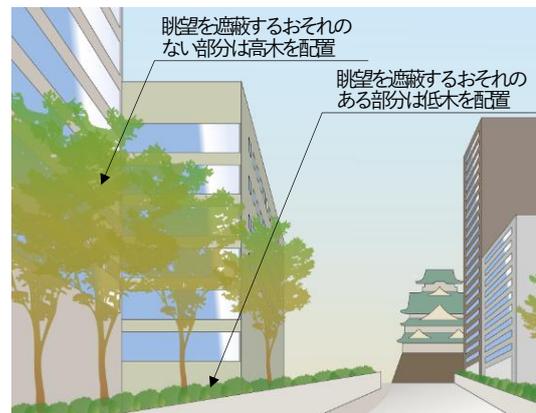
大阪城公園は昭和6年に公園として開園し、現在ではクスノキ、ケヤキ、ソメイヨシノをはじめ多様な樹種が分布しています。大阪城景観配慮ゾーンにおいては、これら大阪城公園の豊かな緑に調和するよう、緑豊かに演出することが大切です。

また、その演出にあたっては、花が咲く樹種や落葉樹なども組み合わせることで、季節に応じた景観を演出することが可能です。



大阪城公園にある樹種の例  
(左：クスノキ、右：ケヤキ)

植栽の配置や樹種の選定にあたっては、将来の樹木の生長も考慮して検討することで、外構の竣工時だけでなく、長期にわたり良好な眺めを確保することができます。



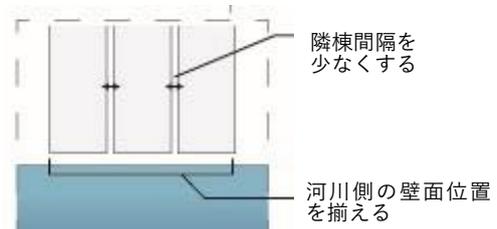
## 【河川景観配慮ゾーン（中之島等）における眺望景観に係る基準】

### 配置に関わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する建築物は、周囲との連続性に配慮した建物配置に努める。

特に、土佐堀川南側（土佐堀通北側）の淀屋橋～天満橋の区間等においては、以下の点に着目し、建築物の配置を検討することで、河川沿いに連続するまちなみをつくるのが可能です。

- ①河川側の壁面位置を揃える
- ②隣棟間隔を小さくする



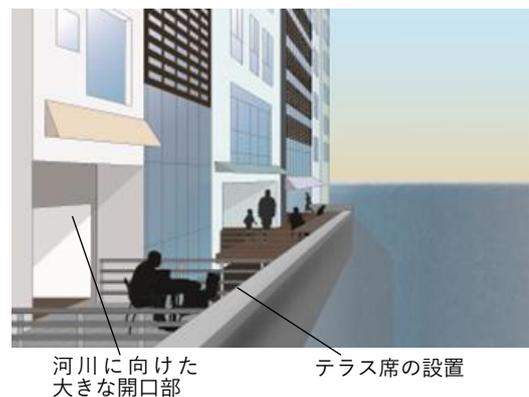
### 1階部の形態に関わる基準

中之島等の敷地では、新たな視点場として水辺側にテラスを設置するなど、にぎわいを生み出すよう工夫する。

水辺と建築物を利用する人々のにぎわいが一体となった景観は、水都大阪を代表する文化的な景観といえます。

建築物を利用する人々のアクティビティが表出するように、テラスを設けるほか、河川側の開口を大きく取るといった工夫が効果的です。

また、テラス席には、オーニングを設置したり、フラワーポットを添えるなど、個性が見える演出をすることで、単調でない眺めをつくることができます。



## 外壁に関わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する建築物の部分は、建築物のファサードを水辺側に向けるなど魅力ある形態意匠となるよう工夫する。

中之島周辺の河川景観配慮ゾーンに指定されている大川・土佐堀川・堂島川沿川においては、河川側に顔を向けた良好なデザインの建築物が立ち並び、大阪の水辺を代表する「見渡す眺め」が形成されています。

そのため、道路側と同等程度の開口を設けるとともに、配管等の設備は、見えないように建築物の別の面に設置する、又は修景措置を行うなど、しっかりと作りこまれたデザインとすることで、今ある良好な「見渡す眺め」をより一層魅力的なものとするのが求められます。

また、橋梁などから河川沿いを望む「見通す眺め」をより一層印象的なものとするためには、縦横の線的要素を用いたデザインとするなどにより、河川沿いの視線誘導効果を高めることが有効です。

河川側に顔を向けた建築物群



河川に向け作りこまれたまちなみのイメージ



縦横の線的要素を用いたデザインにより河川沿いの視線誘導効果を高める

主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する建築物の外壁は、歴史的景観資源を象徴的に望めるよう、資源との関係を意識したデザインとするなど、形態意匠を工夫する。

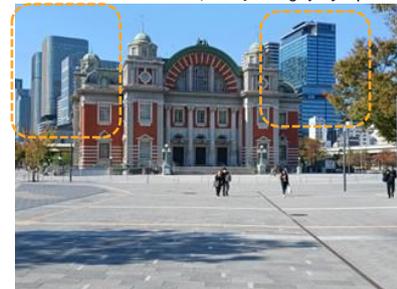
中之島には、中央公会堂をはじめ数々の橋梁など、歴史的景観資源が点在しています。歴史的景観資源を意識したデザインとするには、以下のような方法が考えられます。

①視点場から見て建築物が背景に位置する場合、ガラス素材を用いたカーテンウォール等透明感のある意匠とするなど、視対象が引き立つようシンプルなデザインとする

②周辺のまちなみに溶け込むようなデザインとする

③歴史的景観資源の時代背景を踏まえたデザインを取り入れるなど、視対象を引き立てる

視対象を引き立てるシンプルなデザイン



## 景観コラム 都心・中之島周辺の水辺景観を印象的にデザインする

大阪都心、中之島とその周りを流れる堂島川、土佐堀川と、周辺の建築物群で形成される景観は、大阪都心の代表景の一つです。水辺の景観は、水面上を遮るものがなく、見通しが良いことから、普通の市街地景観よりも、建築物群のスカイラインや橋梁や護岸などの構造物が「図」となりやすく、様々な視点場から見られやすいということに留意する必要があります。また、橋の上から上流・下流を眺める「流軸景」や、河川沿いの歩道から対岸のビル群を眺める「対岸景」、河川周辺の見晴らしの良い場所から展望する「パノラマ景」など、視点場が変わると性格の異なる景観が得られる特性があります。これらは、眺望景観の典型的な眺めである、見渡す眺め、見通す眺め、ランドマークへの眺めなどが複合的に生じ、印象的な景観を生み出します。

建築物群の様な垂直方向に伸びる景観要素や、護岸や橋梁、高架道路など水平方向に連なる景観要素に加え、歴史的な建築物等、多種多様な要素が共存する水辺の景観では、設計対象となる建築物や構造物の単体のデザインの配慮だけでなく、他の要素と一体となって眺められることを十分意識して水辺の景観への影響を考慮することが重要となります。また、ビルのライトアップや、橋梁、護岸等のイルミネーションなど、多様な要素が共存する夜景への配慮も求められます。

水辺の景観形成は配慮すべき点も多く難しいですが、十分な配慮がされれば、都市を代表する印象的な景観を生むことが可能になります。



OMMビル屋上より中之島方面を望む（©（公財）大阪観光局）

大阪市都市景観委員（都市計画） 嘉名 光市（大阪市立大学大学院 工学研究科 教授）

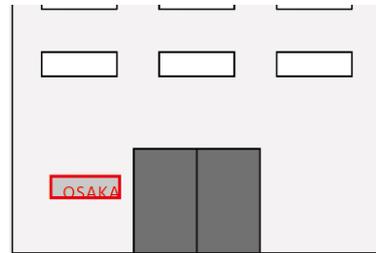
## 色彩に関わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する建築物の部分は、主要な視点場からの眺望範囲にアクセントカラーを用いないよう努める。やむを得ず、アクセントカラーを用いる場合は、建物低層部にシンプルにまとめるものとする。

やむを得ずアクセントカラーを用いる場合は、背景となるベースカラー等をより低彩度にする事で、彩度の高いアクセントカラーを用いなくても、地と図のコントラストにより効果的に表現することが可能です。(再掲)

※P.1-108 色彩調和の基本的な考え方や彩度・明度の考え方についても、合わせて確認しましょう。

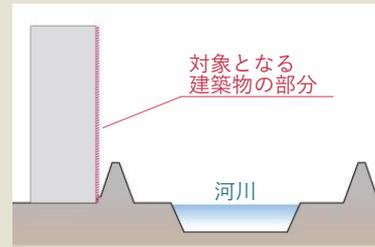
※P.1-109 アクセントカラーの考え方についても、合わせて確認しましょう。



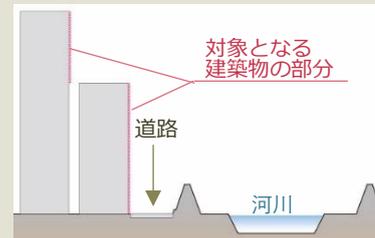
※中之島等の敷地で河川に面する建築物の部分について

中之島等の敷地で河川に面する建築物の部分とは、以下に該当する部分を指します。

①河川配慮ゾーンの範囲で、河川に面した敷地の建築物のうち主要な視点場から見える部分



②道路を介して面した敷地の建築物及び河川側の背後の建築物のうち主要な視点場から見える部分



## 付属施設に関わる基準

中之島等の敷地で河川に面する建築物について、主要な視点場から景観資源を望む眺望範囲への広告物やサインの設置は必要最低限とし、特に建築物中高層部への設置を避けるよう努める。

主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地で河川に面する建築物の屋上の広告物やサインは、建築物と一体とするよう形態意匠を工夫する。

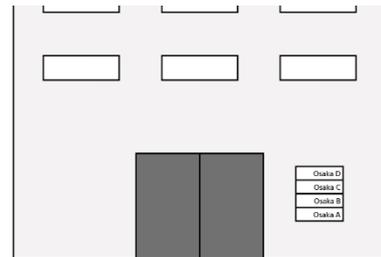
魅力的な眺望景観が形成されている場所では、建築物の上部に広告物があると、川沿いの建築物群の街並みなど視対象の印象的な眺望を阻害するおそれがあります。

そのため、建築物に広告物やサインを設置する場合には、低層部への掲出を基本とし、「情報量を最小限とする」、「集約して掲出する」など、雑多な印象とならない工夫をしましょう。

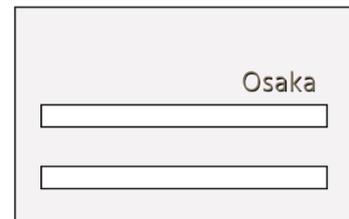
※P.2-20 壁面広告物の表示面積についても、合わせて確認しましょう。

やむを得ず、屋上広告物を設置する場合は、以下のような方法により、広告物と建築物を一体とすることで、すっきりとした印象にすることが可能です。

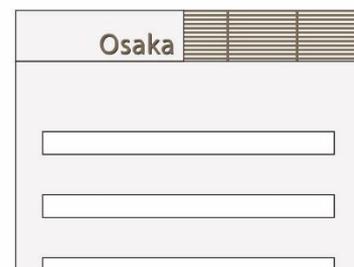
- ①建築物の壁面を地とし、箱文字や切り文字により表現する
- ②広告物自体が突出した形態とならないよう、建築物の塔屋等と一体とするなど、建築物の一部に見えるデザインとする  
(再掲)



原則、低層部に集約し掲出する



屋上への掲出例  
(箱文字や切り文字で表現)



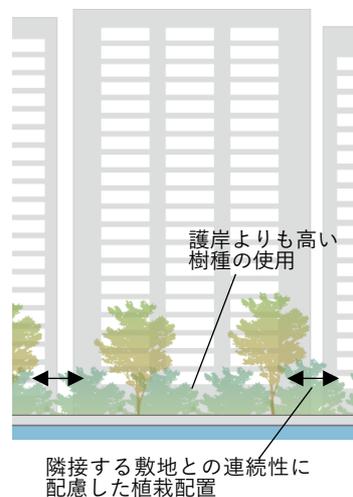
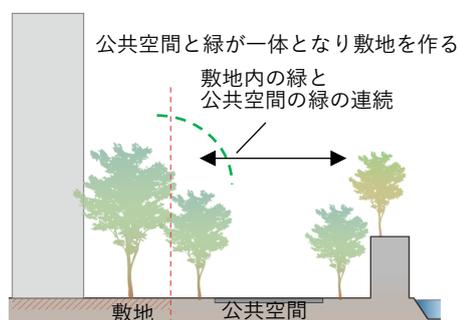
屋上への掲出例  
(建築物と一体化させる)

## 植栽に係わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、中之島等の敷地では、周辺景観に配慮し、水辺の潤いやゆとりある緑化に努める。また、歴史的景観資源への眺望に配慮し、魅力的な水辺の見晴らし、見通し景観となるよう配置計画の工夫等に努める。

対岸等からの「見渡す眺め」の形成にむけては、河川側に護岸より高い樹種等を用いるとともに、緑道等公共空間の緑や隣接する敷地との連続性に配慮した植栽配置を検討することで、水面～水際の植栽等による緑～建築物といった3つの要素が連なる水辺特有の潤いあるまちなみを創出することが可能です。

また、河川に面した樹木の列植は、奥行き感を高める効果も期待でき、河川沿いに見通す眺望においても、視線誘導効果を高めるために有効な方法です。



水面～緑～建築物の3要素が連なる景観のイメージ

## 【バイエリアにおける眺望景観への配慮】

### 外壁に関わる基準

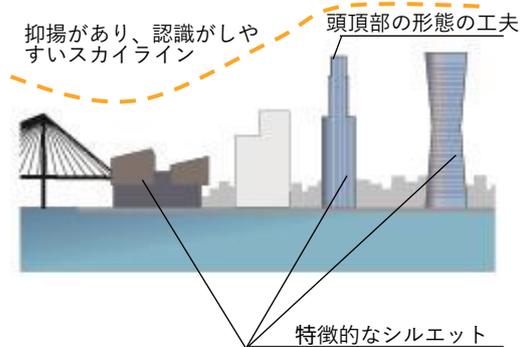
主要な視点場からの眺めに配慮し、ランドマークとなるような大規模建築物については魅力的なシルエットを形成するとともに、周囲の建築物等との調和や周囲の眺望を意識したスカイラインを形成するよう形態意匠を工夫する。

ランドマークとなる大規模な建築物の形態は、バイエリアの顔となる印象的なシルエットとなるよう、頭頂部の形態を特徴的なものとするなどの工夫を検討しましょう。



海辺の特徴的なシルエットを有する建築物の例  
(上左：ハンブルグ※、上右：コペンハーゲン※、下左：横浜市)  
※写真提供  
大阪市立大学大学院 工学研究科 教授 嘉名 光市

周辺との関係を踏まえ、高さの違いや隣棟間隔を工夫することで、認識しやすく、特徴的なスカイラインをつくることができます。



また、視点場によっては背景に六甲山系などの山並みが見える場合があります。このような視点場においては、山並みに馴染むように建築物群のスカイライン形成するなどの工夫により、印象的な眺めをつくることができます。



## 付属施設に関わる基準

主要な視点場からの眺めに配慮し、ランドマークとなるような大規模建築物について、屋上の広告物やサインは建築物と一体とするよう形態意匠を工夫する。

「見渡す眺め」や「ランドマークへの眺め」といった魅力的な眺望景観が形成されている場所では、建築物の上部に広告物があると、視対象の印象的な眺望を阻害するおそれがあります。

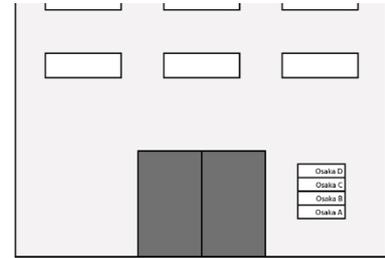
※P.2-20 壁面広告物の表示面積についても、合わせて確認しましょう。

そのため、建築物に広告物やサインを設置する場合には、低層部への掲出を基本とし、「情報量を最小限とする」、「集約して掲出する」など、雑多な印象とならない工夫をしましょう。

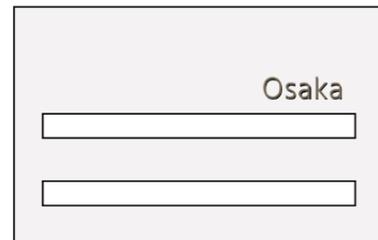
やむを得ず、屋上広告物を設置する場合は、以下のような方法により、広告物と建築物を一体とすることで、すっきりとした印象にすることが可能です。

①建築物の壁面を地とし、箱文字や切り文字により表現する

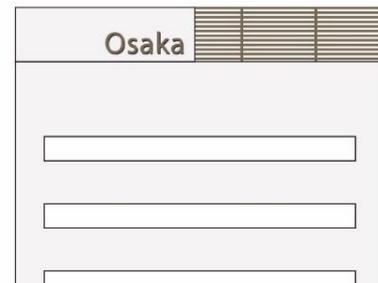
②広告物自体が突出した形態とならないよう、建築物の塔屋等と一体とするなど、建築物の一部に見えるデザインとする  
(再掲)



原則、低層部に集約し掲出する



屋上への掲出例  
(箱文字や切り文字で表現)



屋上への掲出例  
(建築物と一体化させる)

### (3) 典型的な敷地・建築条件における景観形成の例

ここでは、典型的なケースについて、区域ごとに考えられる周辺景観の読み解き方や、コンセプトの考え方などを例示しています。

#### 基本届出区域の典型的なケース 一覧

区域	典型的なケース
都心景観形成区域	ケース1 商業・業務地区におけるオフィスビル (P.1-130) ケース2 河川沿川における複合ビル (P.1-131)
臨海景観形成区域	ケース1 工業地域などにおける工場施設 (P.1-132) ケース2 海辺における中高層マンション (P.1-133)
一般区域	ケース1 低層住宅が多い市街地における中層マンション (P.1-134) ケース2 幹線道路沿道における物販店舗 (P.1-135)

#### 重点届出区域の典型的なケース 一覧

地区	典型的なケース
御堂筋地区	ケース1 沿道（土佐堀通以北）におけるオフィスビル (P.1-136) ケース2 沿道（道頓堀以南）における複合用途ビル (P.1-137)
堺筋地区	ケース1 沿道におけるオフィスビル (P.1-138)
四つ橋筋地区	ケース1 沿道におけるオフィスビル (P.1-139)
なにわ筋地区	ケース1 沿道における中高層マンション (P.1-140)
土佐堀通地区	ケース1 沿道（河川沿川）におけるオフィスビル (P.1-141)
国道2号地区	ケース1 沿道におけるオフィスビル (P.1-142)
中之島地区	ケース1 地区内におけるオフィスビル (P.1-143)

区域	典型的なケース
まちなみ創造区域	ケース1 沿道における複合用途ビルの計画 (P.1-144)

# 都心景観形成区域

## ケース1：商業・業務地区におけるオフィスビルの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

#### 周辺の近代建築物

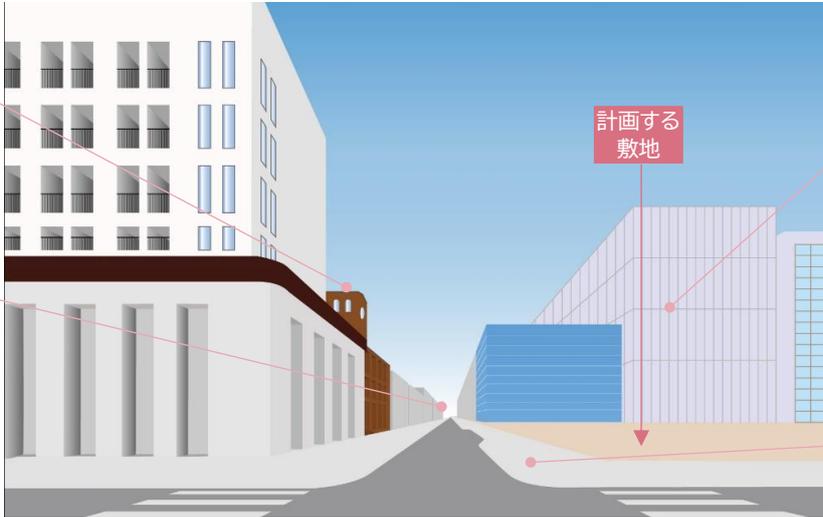
周辺にある近代建築物は、地域の誇りであるとともに、観光客にも人気となっている。

#### 見通しの良いまちなみ

敷地が面する道路は、見通しが良く、現代的なビルが連続している。

#### 大阪商人のまち

周辺は古くから商いでにぎわった歴史あるまちである。



**都心のビジネス街**  
周辺は大街区で業務系の現代的な建築物が多く、飲食店などの店舗も点在し、都心の魅力あるビジネス街となっている。

**ゆとりある歩行者空間**  
周辺の敷地には空地が設けられ、ゆとりある歩行者空間が確保されている。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

確認すべき景観形成方針

都心景観形成区域 + 都心中央部景観配慮ゾーン

#### 景観形成のコンセプト例

- ・ まちの魅力を感じられる景観をつくる
- ・ 近代建築を引き立てる落ち着いたまちなみをつくる
- ・ 人々が歩いて楽しいゆとりある通り景観をつくる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える

#### 外壁

近代建築物と調和するよう意匠を工夫する。

#### 付属施設

サインは周辺景観と調和した設置位置とする。

#### 柵・塀

圧迫感を抑えるよう道路際に柵や策は設けない。

#### 付帯施設

駐車場などは道路から目立ちにくい位置に配置する。



#### 外壁

圧迫感を抑えるよう壁面のデザインを分節化する。

#### 色彩

近代建築物など周辺のまちなみと調和のとれた色彩とする。

#### 1階部の形態

低層部の分節化による通りとの親密感を意識したデザインとする。

#### 1階部の形態

開口を設け道路から見える通りとの親密性を意識した透過性の高い壁面とする。

#### 配置

沿道に空地を設け歩道と一体となったゆとりある歩行者空間を創出する。

#### 配置

人々が集えるようファニチャーなどで空地を演出する。

#### 植栽

まちなみに連続感とうるおいを生む植栽を設ける。

## ケース 2：河川沿川における複合ビルの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

**複合市街地**  
周辺は業務・商業・居住機能などの様々な用途の建築物があり都心の複合市街地となっている。



**水上からの眺望**  
敷地に面する河川を往来する船舶により水上が視点場となっている。

**対岸からの眺望**  
敷地に面する河川の対岸の遊歩道が視点場となっている。

**河川沿いの遊歩道**  
敷地に面する河川沿いに遊歩道が整備されている。

**水辺の緑**  
周辺の遊歩道には樹木が植えられ、水辺と一体となったような景観を形成している。

**連続性のある河川景観**  
周辺は河川沿いでは、中高層建築物が連続性のある景観を形成している。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

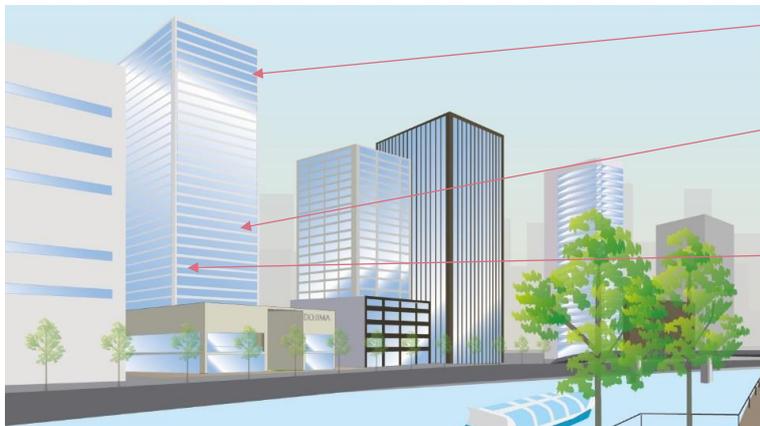
確認すべき景観形成方針

都心景観形成区域 + 河川景観配慮ゾーン

景観形成のコンセプト例

- ・水辺やプロムナードと調和したうるおいの感じられるまちなみをつくる
- ・水辺のにぎわいが感じられるまちなみをつくる
- ・水都に相応しい多様な視点場からの水辺景観をつくる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える



**外壁**  
ルーバーにより横のラインを強調し沿川のまちなみの連続性に配慮したデザインとする。

**外壁**  
圧迫感を抑えるよう中高層部を壁面後退する。

**色彩**  
周辺のまちなみや水辺景観と調和した色彩とする。

**外壁**  
低層部の壁面は沿川のまちなみや水辺と調和した水辺への見通しを確保する。

**色彩**  
水辺になじむようアースカラーを基調とした色彩とする。

**植栽**  
遊歩道の植栽と一体となったようなおおいある植栽を設ける。



**付属施設**  
サインは周辺景観と調和した設置位置とする。

**1階部の形態**  
低層部にテラスを設けることで建築物と河川空間がつながるにぎわいのある形態意匠とする。

**配置**  
水辺のアクティビティを生むゆとりある空地を創出する。

# 臨海景観形成区域

## ケース 1：工業地域などにおける工場施設の計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

**パノラマ景観**  
周辺には海上からの多様な視点場が点在し、遠景のパノラマ景観が形成されている。

**対岸の緑**  
対岸に臨港緑地の豊かな緑があり、水辺と一体となったうおいが感じられる。

**長大橋からの眺望**  
周辺の海岸線は複雑で多くの長大橋が存在し、その橋上が視点場となっている。

**海上からの眺望**  
周辺の海上では、物流の船舶や渡船などが往来し、海上が視点場となっている。

**工業系エリア**  
周辺は大規模な工場が多く、工業系エリアとなっている。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

確認すべき景観形成方針 臨海景観形成区域

↓

**景観形成のコンセプト例**

- ・ 港らしい大スケールなパノラマ景観をつくる
- ・ 開放的で水辺に映えるうおいのあるまちなみをつくる
- ・ 海上などの多様な視点場からの景観をつくる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える

**外壁**  
周囲から突出せず、圧迫感を抑えた壁面とする。

**色彩**  
周辺のまちなみと調和し水辺に映える色彩とする。

**植栽**  
周辺景観と調和しうおいある植栽を設ける。

**塀・柵**  
植栽と調和した透過性の高い構造の柵とする。

**付属施設**  
駐車場や荷積みスペースなどは周辺から見えない位置に配置する。

**配置**  
前面道路から海側への視線を確保した配置とする。

**配置**  
圧迫感を抑えるよう前面に空地を設ける。

**付属施設**  
サインは周辺景観と調和した設置位置とする。

**屋外階段**  
建築物全体と調和するよう建築物と同じ材料を使用する。

**外壁**  
圧迫感を抑えるよう壁面を分棟化する。

## ケース 2：海辺における中高層マンションの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

#### 歴史的な建築物

周辺に港湾関係の近代建築物など港町の趣を感じさせる建築物がある。



#### パノラマ景観

周辺には海上からの多様な視点場が点在し、遠景のパノラマ景観が形成されている。

#### 複合市街地

周辺はかつて工業・物流港であったが現在は業務・商業・居住機能などの様々な用途の建築物があり複合市街地となっている。

#### 隣接する緑

敷地に隣接して臨港緑地の豊かな緑がありうるおいが感じられる。

#### ゆとりのある敷地

周辺はゆとりのある広い敷地が多く、高層建築物は少ない。

#### 観光地

周辺に大規模な集客施設があり、観光客にも人気となっている。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

確認すべき景観形成方針

臨海景観形成区域

#### 景観形成のコンセプト例

- ・パブリック空間と調和したまちなみをつくる
- ・水辺に映えるうるおいのあるまちなみをつくる
- ・水辺のうるおいと穏やかな生活の共存が感じられる景観をつくる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える



#### 色彩

周辺のまちなみと調和し水辺に映える色彩とす

#### 外壁

海上からの眺望にも配慮した形態・意匠とする。

隣接する臨港緑地からの見え方に配慮した壁面とする。

水辺と調和した港らしい印象を引き立てる壁面のデザインとする。

#### 植栽

周辺景観と調和し、臨港緑地と連続するうるおいある植栽を設ける。

#### 配置

海岸線沿いに親水性のある空間を演出する空地を確保する。

#### 塀・柵

パブリック空間とプライベート空間を緩やかにつなぐ塀のデザインとする。

#### 配置

道路から海側への視線を確保した配置とする。

# 一般区域

## ケース 1：低層住宅が多い市街地における中層マンションの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

#### 低層の住宅地

周辺は両隣の敷地を含め低層の住宅地となっている。

#### 周辺敷地の緑

周辺敷地の沿道は、鉢植えなどの緑が表出している。

#### 生活道路の沿道

敷地は生活道路の沿道に位置しており、道路上からは連続するまちなみ的一部として視認される。



#### 突き当りの長屋

敷地が面する道路の突き当りには歴史を感じさせる長屋があり、アイストップとなっている。

#### 地元行事

周辺は旧集落だった地域であり、夏にはだんじりが見られる。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

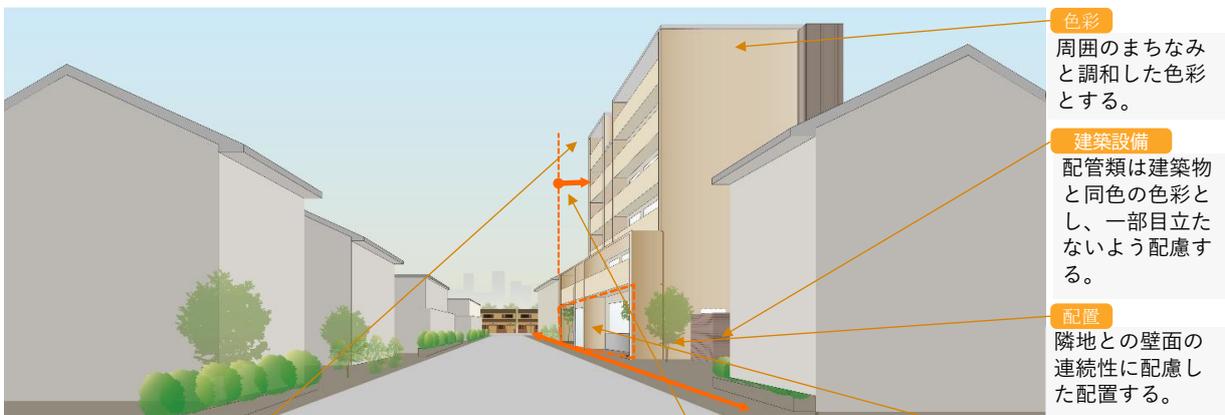
確認すべき景観形成方針

一般区域

#### 景観形成のコンセプト例

- ・豊かな暮らしの魅力を感じさせる心地よい生活景観をつくる
- ・旧集落の歴史と親しみを感じられるまちなみをつくる
- ・だんじりが似合う下町の景観をまもる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える



**色彩**  
周囲のまちなみと調和した色彩とする。

**建築設備**  
配管類は建築物と同色の色彩とし、一部目立たないように配慮する。

**配置**  
隣地との壁面の連続性に配慮した配置する。

**外壁**  
周辺の建築物の意匠に合わせ、主張しすぎない中高層部の壁面とす

圧迫感を抑えるよう中高層部を壁面後退する。

だんじりの見物や井戸端会議ができる軒下のたまり空間を確保する。

**外壁**  
分節化により周辺の建築物の間口とスケール感を合わせる。

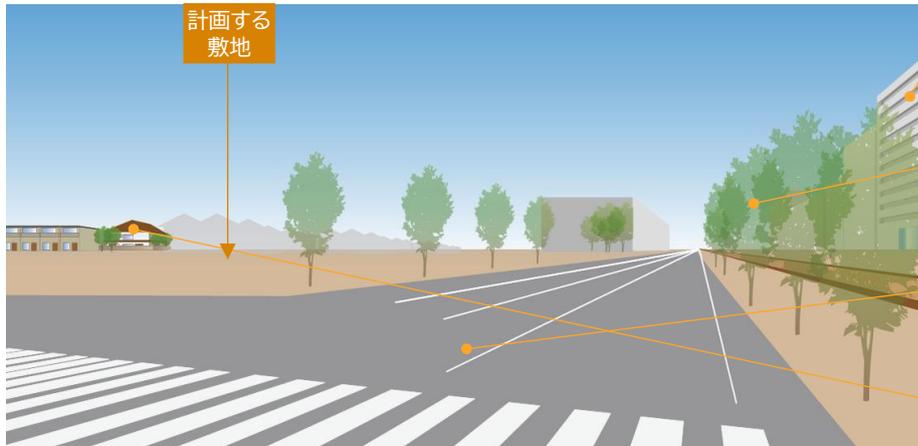
**植栽**  
周辺の緑と調和するよう軒下に植栽を配置する。



**屋外階段**  
建築物全体と調和するよう目隠しルーバーを設置する。

## ケース 2：幹線道路沿道における物販店舗の計画

### STEP 1 景観特性を読み解く



**中低層のまちなみ**  
周辺は低層の店舗や中低層の住宅地となっている。

**連続する街路樹**  
敷地が面する幹線道路には、街路樹が列植されており、連続性が感じられる。

**高幅員の幹線道路**  
敷地が面する道路は、車の交通量の多い幹線道路となっている。

**背後にある低層住宅**  
敷地の背後には、低層住宅の市街地が広がっている。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

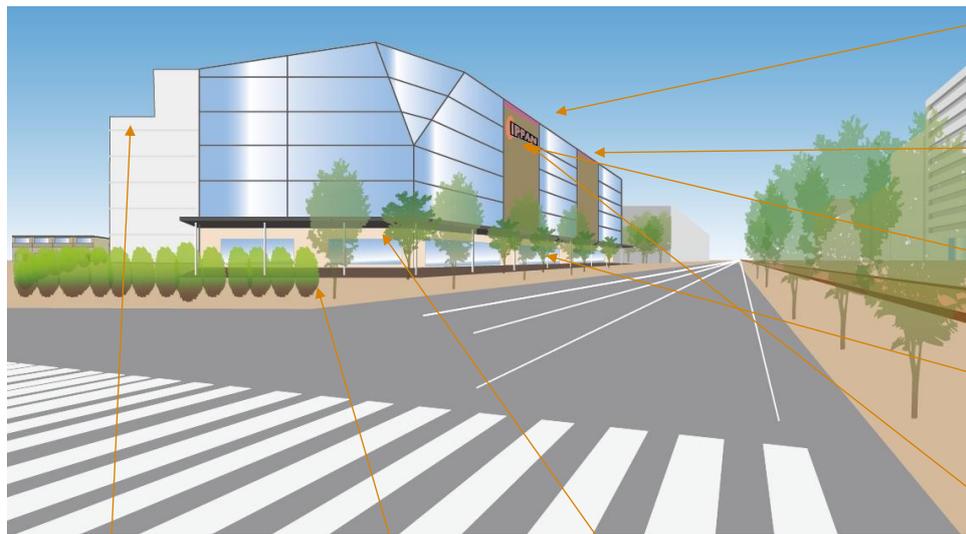
確認すべき景観形成方針

一般区域

景観形成のコンセプト例

- ・うるおいとにぎわいのあるまちなみをつくる
- ・背後の落ち着いた市街地景観をまもる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える



**外壁**  
単調な壁面とならないようデザインにより壁面を分節化する。

**色彩**  
周囲のまちなみと調和した色彩とする。

**付属施設**  
サインは、周辺景観と調和した設置位置とする。

**配置**  
敷地の前面に空地を設け、うるおいが感じられる植栽を設ける。

**色彩**  
アクセントカラーを高層部に使用しシンプルにまとめる。

**外壁**  
背後の市街地に対し、圧迫感が生じない配置とする。

**植栽**  
駐車場などは周辺から直接見えないよう植栽により目隠しをする。

**外壁**  
低層部は中層部と分節化することにより歩行者に親しみのあるまちなみとする。

# 御堂筋地区

## ケース 1：沿道（土佐堀通以北）におけるオフィスビルの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

#### 広幅員の街路

敷地が面する御堂筋は、幅員が広く車の交通量の多い幹線道路であり、風格のあるまちなみを形成している。

#### ターミナルと都心を結ぶ区間

敷地が面する道路は、主要ターミナルである大阪駅と都心を結ぶ区間で歩行者交通量が多い。

#### 業務と商業の混在

沿道は業務系の建築物が多いが、周辺は店舗が点在し敷地の背後に繁華街が広がるなど業務・商業が混在している。

#### ゆとりある歩行空間

周辺の建築物の壁面後退によりゆとりある歩行者空間が確保されている。

#### 街路樹と植栽帯

敷地前面の歩道には、街路樹（銀杏）が植えられており、その足下には広い植栽帯が見られる。



### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

確認すべき景観形成方針

御堂筋地区 + 道路景観配慮ゾーン

#### 景観形成のコンセプト例

- ・都心とターミナルを結ぶ風格のある通り景観をつくる
- ・繁華街の賑わいが感じられる、歩いて楽しいまちなみをつくる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える

#### 高さ

まちなみに連続感を持たせるため周囲の建築物とプロポーションをととのえる。

#### 色彩

自然素材を用いた外壁による風格ある落ち着いた色彩とする。

#### 材料

耐候性の高い石・タイルを使用している。

#### 外壁

周辺の建築物の意匠に合わせて連続性を演出する横のラインを強調したファサードデザインとする。

#### 植栽

周辺の植栽帯の緑と合わせ、うるおいを生むよう低木を配置するとともにアイストップとなる高木を配置する。

#### 付属施設

サインは建築物全体と調和のとれた落ち着いたものとする。

#### 配置

壁面後退により設けた空地は歩道と一体となった歩行者空間とする。

#### 1階部の形態

開口を大きく設け建築物内部と街路の親密性を意識した透過性の高い壁面とする。

#### 外壁

低層部と中層部の壁面をデザインにより分節する。



## ケース 2：沿道（道頓堀以南）における複合用途ビルの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

#### 広幅員の街路

敷地が面する御堂筋は、幅員が広く車の交通量の多い幹線道路であり、風格のあるまちなみを形成している。

#### にぎわいのある商店街

周辺は飲食・物販等の商業系の店舗が点在し敷地の背後に繁華街が広がるなどにぎわいのある商業地となっている。

#### 繁華街のにぎわい

周辺は繁華街が広がっており、昼夜を問わずにぎわいが感じられる。

#### ゆとりある歩行者空間

周辺の建築物の壁面後退により、ゆとりある歩行者空間が確保されている。



#### 多様なデザイン

沿道では個性的なファサードデザインの建築物が多く、多様なまちなみとなっている。

#### 連続する街路樹

御堂筋を代表する銀杏並木が通りの連続性やうらおいを与えている。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

確認すべき景観形成方針

御堂筋地区 + 道路景観配慮ゾーン

#### 景観形成のコンセプト例

- ・多様な表情がみえる風格のある通り景観をつくる
- ・繁華街のにぎわいが感じられる、歩いて楽しいまちなみをつくる

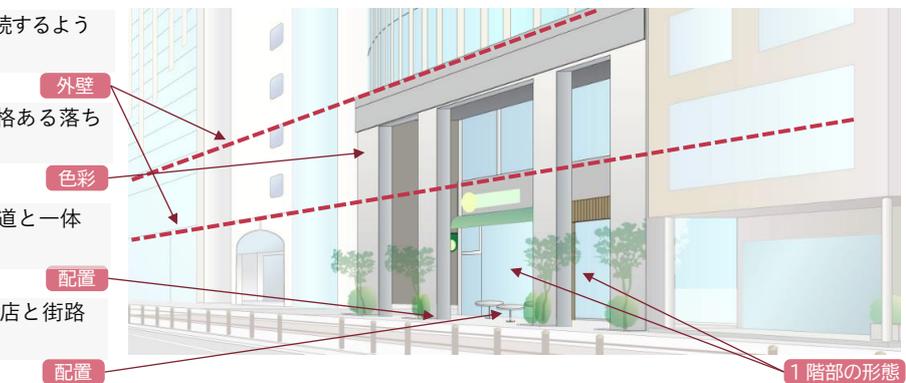
### STEP 3 景観配慮の工夫を考える

周辺の建築物と低層部の軒線が連続するように低層部と中層部を分節する。

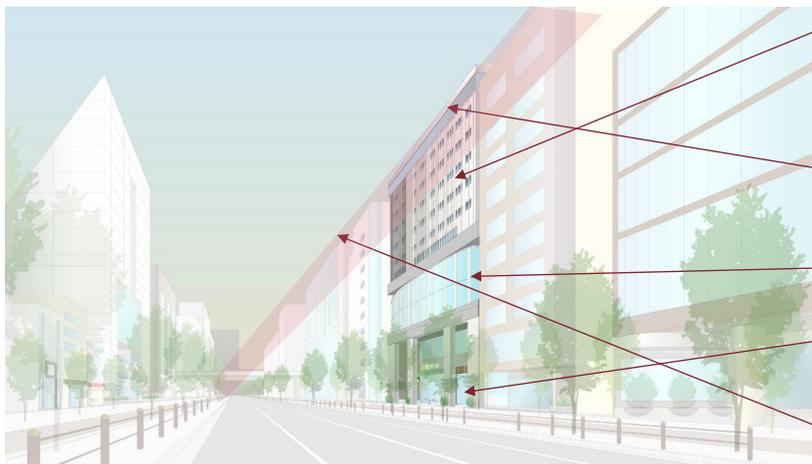
自然素材を用いた外壁による風格ある落ち着いた色彩とする。

壁面後退により設けた空地は歩道と一体となった歩行者空間とする。

1階部にポルティコを設け飲食店と街路が連続する空間を形成する。



複数の開口を設け建築物内部と街路の親密性を意識した、歩いて楽しいまちなみとする。



#### 外壁

高層部はマリオンとルーバーにより雑多な印象とならないようデザインする。

最上部に連続した開口を設け、軒線を強調したデザインとする。

中層部のホテルエントランスを強調し特徴的なファサードデザインとすることで通りに新たな表情を持たせる。

#### 付属施設

サインは建築物全体と調和のとれた落ち着いたものとする。

#### 高さ

まちなみに連続感を持たせるため周囲の建築物とプロポーションをととのえる。

# 堺筋地区

## ケース 1：沿道におけるオフィスの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

#### 歴史のあるビジネス街

沿道は業務系の建築物が多く歴史ある代表的なビジネス街となっている。

#### 豊かな街路樹

街路樹があり、緑豊かなまちなみとなっている。

#### ゆとりのある歩行者空間

周辺の建築物の壁面後退により、ゆとりある歩行者空間が確保されている。



#### 統一感のあるまちなみ

周辺の建築物は当該街路沿いで壁面が整い、統一感・連続感のあるまちなみとなっている。

#### 近代建築物の点在

周辺に歴史が感じられる近代建築物が点在しており、まちなみのアクセントとなっている。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

確認すべき景観形成方針

堺筋地区 + 都心中央部景観配慮ゾーン + 道路景観配慮ゾーン

#### 景観形成のコンセプト例

- ・統一感のある落ち着いた通り景観をつくる
- ・ゆとりのある快適なまちなみをつくる
- ・近代建築物を引き立てる味わいのまるまちなみをつくる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える

#### 色彩

近代建築物など周辺のまちなみと調和のとれた落ち着いた色彩とする。

#### 1階部の形態

建築物内部と街路の親密性を意識した透過性の高い壁面とする。

#### 付属施設

駐車場などは周辺から見えない位置に配置する。

#### 配置

1階部の壁面後退により設けた空地は、歩道と一体となった歩行者空間とする。



まちなみに連続感を持たせるため周囲の建築物とプロポーションをととのえる。

#### 高さ



#### 付属施設

サインは建築物全体と調和のとれた落ち着いたものとする。

#### 外壁

近代建築物の格子状のデザインと調和させ、統一感と落ち着きのあるファサードデザインとする。

# 四つ橋筋地区

## ケース 1：沿道におけるオフィスの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

#### クリエイティブな企業の集積

四つ橋筋と交差する街路を入るとクリエイティブな企業が入居するしゃれたオフィスビルが多く建ち並んでいる。

#### 落ち着いたビジネス街

沿道は業務系の建築物が多く、落ち着いたデザインの建築物建ち並ぶビジネス街となっている。



#### 連続感のあるまちなみ

周辺の建築物は当該街路沿いで壁面が整い、統一感・連続感のあるまちなみとなっている。

#### 狭小な敷地

敷地面積が 200 m<sup>2</sup> に満たない。

#### 角地

敷地が角地にあり、壁面のうち 2 面が道路から視認できる。

#### 周辺敷地の緑

周辺敷地の沿道は植栽帯などの緑が表出している。

#### 連続する街路樹

街路樹が植えられておりうろおいが感じられる。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

四つ橋筋地区 + 都心中央部景観配慮ゾーン + 道路景観配慮ゾーン

#### 景観形成のコンセプト例

- ・連続感のある落ち着いたビジネス街の通り景観をつくる
- ・緑豊かなうろおいが感じられるまちなみをつくる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える

#### 外壁

建物の正面だけでなく道路から視認できる壁面のファサードデザインを合わせる。

#### 植栽

植栽帯の緑と合わせうろおいを生むよう低木を配置するとともに、アイストップとなる高木を配置する。

#### 配置

1 階部の壁面後退により設けた空地は、歩行者空間に加えさらに壁面を後退することで緑を配置する。



#### 高さ

まちなみに連続感を持たせるため周囲の建築物とプロポーションをととのえる。

#### 色彩

周辺のまちなみと調和した落ち着いた色彩とする。

#### 外壁

ガラス面を多用した外壁であるが、単調とならないよう構造部材を見せる。

#### 付属施設

サインは建築物全体と調和のとれた落ち着いたものとする。

#### 付属施設

駐車場などは周辺から見えない位置に配置する。

#### 1 階部の形態

建築物内部と街路の親密性を意識し、1 階部にショーウィンドーを配置する。

#### 外壁

建築物のコーナー部は意匠を変え、まちなみのアクセントとなるようデザインする。

# なにわ筋地区

## ケース 1：沿道における中高層マンションの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

#### 複合市街地

沿道は業務・商業・居住機能などの様々な用途の建築物があり、都心の複合市街地となっている。

#### 大規模な公園

周辺に大規模な都市公園があり、まとまりのある緑を形成するとともに人々が集う空間となっている。

#### 多様な建築物が混在

沿道は高層建築物と低層建築物が混在している。

#### 商業のにぎわい

周辺に低層部を店舗としたビルもあり、にぎわいが表出している。

#### 周辺敷地の緑

周辺敷地の沿道は植栽帯などの緑が表出している。



#### 豊かな街路樹

街路樹（銀杏）が植えられており、その足下には広い植栽帯が見られる。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

確認すべき景観形成方針

なにわ筋地区 + 道路景観配慮ゾーン

#### 景観形成のコンセプト例

- ・周辺と一体的となった緑豊かな通り景観をつくる
- ・しゃれた都心のライフスタイルが想起されるまちなみをつくる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える



#### 色彩

周辺の緑になじむようアースカラーを基調とした色彩とする。

#### バルコニー等

インナーバルコニーにより生活感の露呈しないすっきりとした壁面とする。

#### 外壁

低層部と中層部をデザインにより壁面を分節する。

#### 1階部の形態

建築物内部と街路の親密性を意識した透過性の高い壁面とする。

#### 配置

壁面後退により設けた空地を緑化する。

#### 高さ

まちなみに連続感を持たせるため周囲の建築物とプロポーションをととのえる。

#### 付属施設

駐車場などは街路から見えない位置に配置する。

#### 植栽

周辺の植栽帯の緑と合わせうるおいを生むよう高木を列植し緑のプロムナードを形成する。

# 土佐堀通地区

## ケース 1：沿道（河川沿川）におけるオフィスビルの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

#### 落ち着いたビジネス街

沿道は業務系の建築物が多く、水辺の気配を感じさせる落ち着いたビジネス街となっている。

#### 高層建築物

街路の幅員に対して高層建築物が多く、囲まれ感のあるまちなみとなっている。

#### 多様な視点場

敷地に面する河川の対岸の公園や橋梁、河川を往来する船舶などが視点場となっている。

#### 親水性の高い建築物

周辺敷地は河川側にテラスを設けるなど水辺と調和したまちなみとしている。



#### 水辺の気配

周辺の建築物の1階部から河川への見通しが確保されており、水辺の気配を感じさせるまちなみとなっている。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

確認すべき景観形成方針

土佐堀通地区➡道路景観配慮ゾーン➡河川景観配慮ゾーン（大川沿川地域）

#### 景観形成のコンセプト例

- ・水辺に映える連続感のある河川景観をつくる
- ・水辺を見通せる開放感のあるまちなみをつくる
- ・落ち着いた街路景観をまもる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える



#### 外壁

低層部と中層部をデザインにより分節する。

#### 色彩

周辺のまちなみと調和し水辺に映える色彩とする。

#### 配置 1階部の形態

1階部をピロティ空間とし、大規模な開口を設けることで街路から河川への見通しを確保する。

#### 植栽

壁面後退部分には、可能な範囲で低木による植栽を配置する。

#### 高さ

まちなみに連続感を持たせるため周囲の建築物とプロポーションをととのえる。

#### 外壁

水辺景観と調和したファサードデザインとする。

#### 外壁

低層部に水上や対岸から見えるテラスを設ける。



# 国道2号地区

## ケース1：沿道におけるオフィスビルの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く



#### 多様なファザード

沿道は個性的な意匠の建築物や屋外広告物により多様な壁面が並んでいる。

#### 広幅員の街路

敷地が面する国道2号は幅員が広く車の交通量の多い幹線道路となっている。

#### にぎわいのある商業地

沿道は商業系の建築物が多く周辺は店舗が点在し敷地の背後に繁華街が広がるなどにぎわいのある商業地となっている。

#### ターミナル近郊

敷地は主要ターミナルである大阪駅に近く、歩行者交通量が多い。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

確認すべき景観形成方針

国道2号地区 + 道路景観配慮ゾーン

#### 景観形成のコンセプト例

- ・繁華街とターミナルをつなぐ大通り景観をつくる
- ・主要幹線として多くの人を惹きつけるまちなみをつくる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える

#### 外壁

周辺の建築物の意匠に合わせ連続性を演出する横のラインを強調したファサードデザインとする。

#### 色彩

周辺のまちなみと調和し明度の高い色彩とする。

#### 外壁

低層部と中層部をデザインにより壁面を分節する。

#### 1階部の形態

建築物内部と街路の親密性を意識した透過性の高い壁面とする。



植栽 配置  
壁面後退により設けた空地は歩道と一体となった歩行者空間とし、一部を緑化する。

#### 付属施設

駐車場などは周辺から見えない位置に配置する。

# 中之島地区

## ケース 1：地区内におけるオフィスビルの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

#### 多様な都市機能の集積

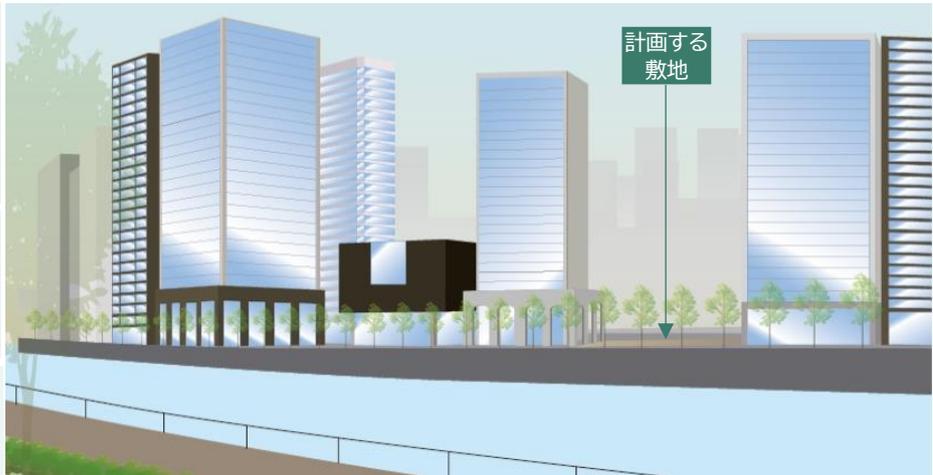
地区内は大規模な業務系の建築物が多く近年の開発によりホテルや文教施設など多様な都市機能が集積しており風格のあるまちなみとなっている。

#### ゆとりのある空間

周辺は公開空地など多様なオープンスペースが連続しゆとりのある空間が確保されている。

#### まとまりのあるまちなみ

大規模な建築物がまとまりのあるまちなみとして眺望できる。



#### 水辺の緑

周辺の遊歩道には樹木が植えられ水辺と一体となったうおいが感じられる。

#### 多様な視点場

敷地に面する河川の対岸や橋梁、河川を往来する船舶などが視点場となっている。

### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

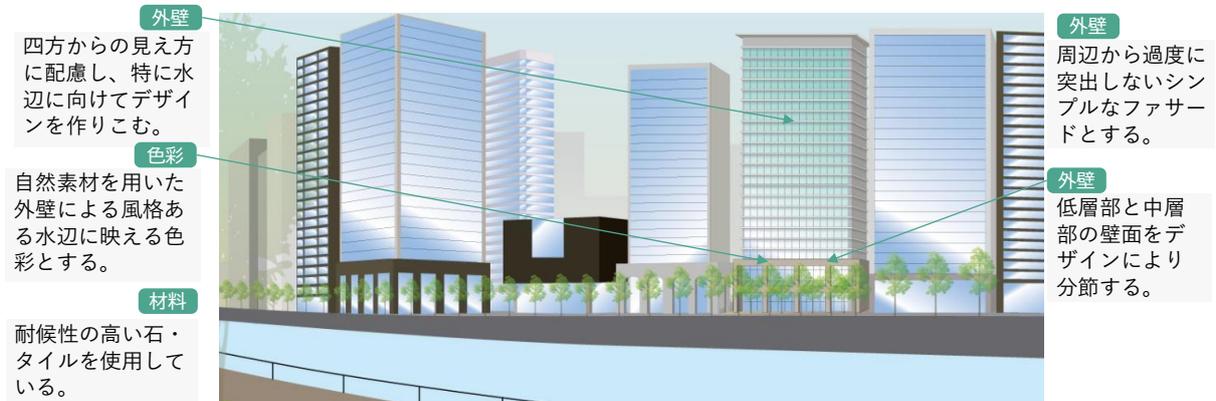
確認すべき景観形成方針

中之島地区 + 景観配慮ゾーン（中之島等）

#### 景観形成のコンセプト例

- ・水辺の立地特性をいかした風格のあるまちなみをつくる
- ・様々な交流を促す人が集まる活気あるまちなみをつくる
- ・対岸を視点場としたうおいある水辺の「見渡す眺め」をつくる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える



#### 外壁

四方からの見え方に配慮し、特に水辺に向けてデザインを作りこむ。

#### 色彩

自然素材を用いた外壁による風格ある水辺に映える色彩とする。

#### 材料

耐候性の高い石・タイルを使用している。

#### 外壁

周辺から過度に突出しないシンプルなファサードとする。

#### 外壁

低層部と中層部の壁面をデザインにより分節する。



#### 植栽

緑道の緑や周辺敷地の緑と合わせうおいを生むよう高木を配置する。

#### 夜間景観

温かみのある光源を用い、建物の形態が浮かび上がるようライトアップする。

#### 配置

壁面後退により設けた空地は歩道と一体となった歩行者空間とし、一部を緑化する。

#### 1階部の形態

建築物内部と街路の親密性を意識した透過性の高い壁面とする。

#### 配置

中之島通とその他道路が交差する角にオープンスペースを設ける。

付属施設 駐車場などは中之島通から見えない位置に配置する。

# まちなみ創造区域（御堂筋デザインガイドライン地区）

## ケース 1：沿道における複合用途ビルの計画

### STEP 1 景観特性を読み解く

#### 官民共創によるまちなみ

建築物の形態意匠・屋外広告物が調和し、御堂筋にふさわしい風格と上質なにぎわいをあわせもっている。

#### 道路と沿道の一体的な景観

道路空間における再編整備や利活用の多様化に応じて形成する。

#### 国際都市・大阪の都心

イチョウ並木を引き立たせる歩行者空間の確保、低層部デザインの工夫、見通しのよい空間である「大通り」の特性を生かし、質の高い、都心らしいまちなみとなっている。



### STEP 2 景観形成のコンセプトを考える

確認すべき景観形成方針

御堂筋デザインガイドライン地区 + 都市中央部景観配慮ゾーン

#### 景観形成のコンセプト例

- ・建築物と屋外広告物が調和したまとまりのあるまちなみをつくる
- ・豊かな緑が感じられるうおいあるまちなみをつくる

### STEP 3 景観配慮の工夫を考える

#### 外壁

大規模な壁面は、壁面の分節化など形態意匠を工夫している。

#### 色彩

周辺のまちなみや建築物全体の形態意匠と調和のとれた色彩にしている。

多くの人の視線を集めやすい場所に位置する場合は、まちなみのアクセントになるようにしている。



#### 外壁

沿道のまちなみと調和した形態意匠となるようファサードデザインを工夫している。

#### 材料

汚れが目立ちにくく、維持管理が容易なものを使用している。



#### 植栽

空地や壁面後退部については、イチョウ並木を引き立たせ、質の高い緑空間の確保に努める。

#### 夜間景観

照明演出は、建物のファサードの美しさや魅力を高めるものとする。

#### 配置

建築物の連続性に配慮するとともに、接道部に空地を設け、快適な歩行者空間の確保又は緑化に努める。

#### 付属施設

広告物やサインは周辺景観や敷地内の建築物等と調和させる。

#### 1 階部の形態

通りとの親密性を意識した低層部のデザインやショーウィンドーを設置する。

#### 配置

歩行者空間の確保や緑化に努め、周辺景観や建築物全体と調和するよう形態意匠を工夫する。

## 4. メディアファサード等の取扱いについて

大阪を代表するようなぎわいの形成やまちの魅力向上につながるデザイン性の高いメディアファサードの設置や広告を含まないプロジェクションマッピング、建築物のラッピングの掲出を誘導するため、協議等に関する事項を定めています。

### (1) 協議対象行為と協議対象区域について

#### ① 協議対象行為

- メディアファサードの設置  
メディアファサードとは、建築物の表面に LED などの光源を設置し、建築物の壁自体を媒体として活用し、色や明るさに変化を持たせることで、動的な変化や映像を創り出す照明演出のことをいいます。
- 広告を含まないプロジェクションマッピングの掲出  
プロジェクションマッピングとは、大型のデジタルプロジェクター等を使用して、映像を建築物の壁面等に投影する映像演出システムのことをいいます。
- 建築物のラッピングの掲出  
建築物のラッピングとは、イベント等の実施期間において、シート等により掲出される建築物の外壁の変更をいいます。

#### ② 協議対象区域

下記の区域で協議対象行為を行うときは、協議が必要です。

- 景観計画区域における重点届出区域  
景観計画区域内において定められた重点届出区域のうち、国道 2 号地区を除く 6 つの地区(御堂筋地区、堺筋地区、四つ橋筋地区、なにわ筋地区、土佐堀通地区、中之島地区)が対象になります。
- 大阪市都市景観条例第 25 条に基づく大規模な面的整備の区域  
大阪市都市景観条例第 25 条に基づく大規模な面的整備の区域が対象になります。

## (2) 協議の基準について

### ① メディアファサード設置基準

メディアファサードの設置に関しては、以下の基準に基づき協議を行います。

前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間において建物のファサードの美しさや魅力を高める手段とし、にぎわいの形成やまちの魅力向上につながるデザイン性の高いものとする。</li> <li>・事前に市長と協議の上、コンテンツ等に関する地域独自の基準や協議体制を設けていること</li> <li>・地域独自の基準に適合し、設置について合意が図られていること</li> </ul>
設置位置、大きさ、形態・意匠の基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な設置可能な大きさについては、設置位置及び視点場となる空間の広がり等を踏まえ、本市との個別協議により決定すること</li> </ul>
周辺への影響を抑えるための基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなみを阻害しない色彩とする。(※1)</li> <li>・まぶしすぎない明るさ、光の強さ(輝度)とする。(※2)</li> <li>・心身に悪影響を与えない、不快感を与えないゆるやかな表示速度とする。</li> <li>・不快感を与えない音量、音色とする。</li> </ul>
表現基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン性の高いものとする。</li> <li>・広告物を掲出してはならない。ただし、建築物の名称及び商標等が一時的・部分的に表示されることは妨げない。(※3)また、公益イベント時の広告(光の饗宴、オリンピック、万博等)は含まない。</li> <li>・周辺の主な視点場からの見え方を検討する。(影響範囲における映像コンテンツの見え方を確認)</li> <li>・公序良俗に反しないものとする。</li> <li>・見る人に不快感や不安感を与えないものとする。</li> </ul>

※1 補色や彩度差の大きい色の組み合わせを使用せず、類似色や中間色など落ち着いた色を推奨する。

※2 夜間においては周辺状況に配慮すること

※3 一時的とは最後に数秒、部分的とは壁面の1/10以下とすること

## ② 広告を含まないプロジェクションマッピング掲出基準

広告を含まないプロジェクションマッピングの掲出に関しては、以下の基準に基づき協議を行います。

前提条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間において建物のファサードの美しさや魅力を高める手段とし、にぎわいの形成やまちの魅力向上につながるデザイン性の高いものとする。</li> <li>・事前に市長と協議の上、コンテンツ等に関する地域独自の基準や協議体制を設けていること</li> <li>・地域独自の基準に適合し、設置について合意が図られていること</li> </ul>
協議の対象となる大きさ、形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告を含まないプロジェクションマッピング。ただし、公益イベント（光の饗宴、オリンピック、万博等）時は対象外とする。</li> </ul>
周辺への影響を抑えるための基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなみを阻害しない色彩とする。（※1）</li> <li>・まぶしすぎない明るさ（輝度）とする。（※2）</li> <li>・心身に悪影響を与えない、不快感を与えないゆるやかな表示速度、繰り返し回数とする。</li> <li>・不快感を与えない音量、音色とする。</li> </ul>
コンテンツの基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にぎわいの形成やまちの魅力向上につながるデザイン性の高いものとする。</li> <li>・公序良俗に反しないものとする。</li> <li>・見る人に不快感や不安感を与えないものとする。</li> </ul>

※1 補色や彩度差の大きい色の組み合わせを使用せず、類似色や中間色など落ち着いた色を推奨する。

※2 夜間においては周辺状況に配慮すること

## ③ 建築物のラッピング掲出基準

建築物のラッピングの掲出に関しては、以下の基準に基づき協議を行います。

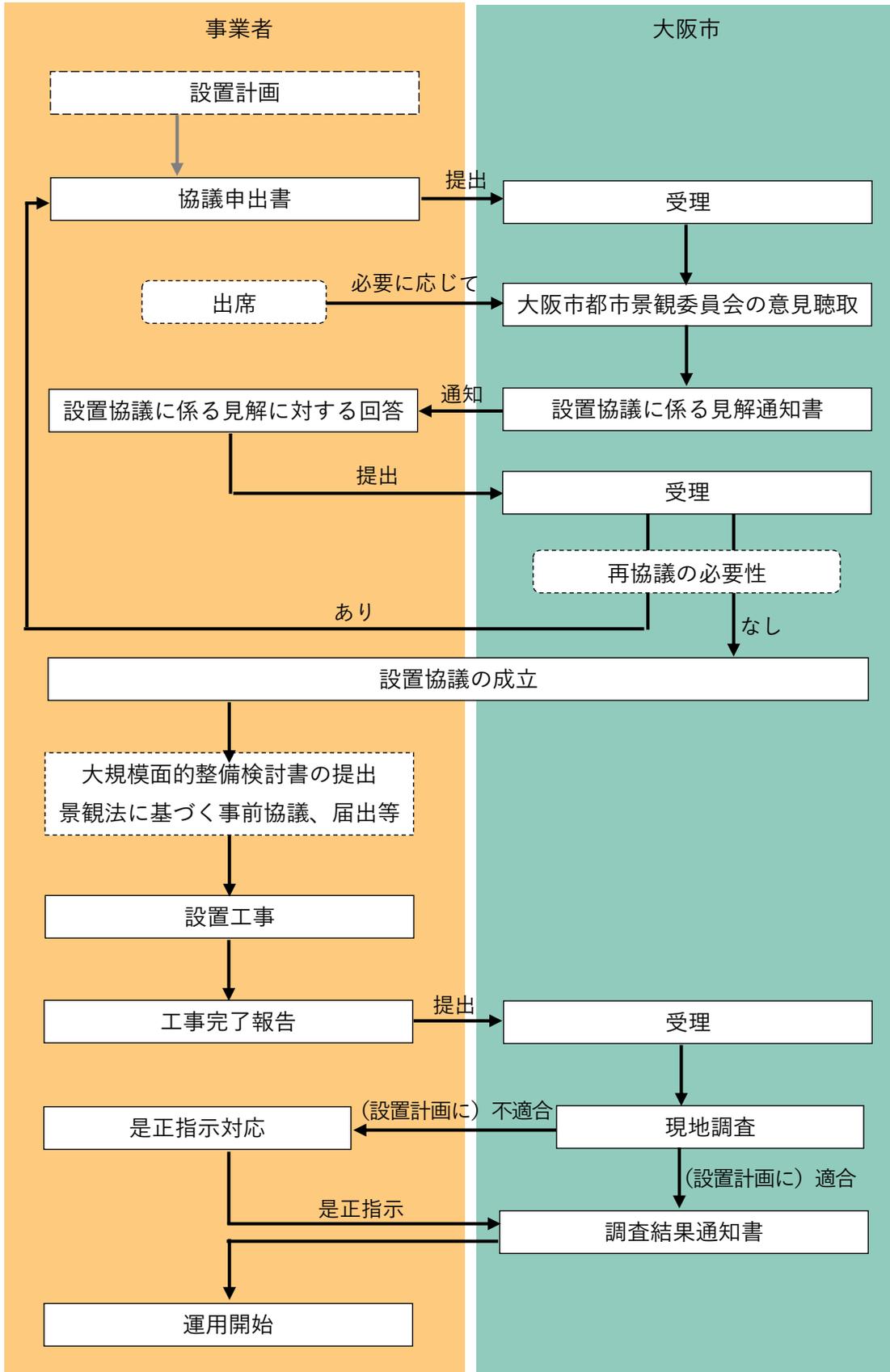
協議の対象となる大きさ、形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市景観計画に定める建築物の色彩基準に規定する表示面積を超える建築物のラッピング</li> </ul>
周辺への影響を抑えるための基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物のデザイン性を高めたり、まちの賑わいを演出したりするためにアクセントカラー（描写された模様やテキスト含む）を用いる場合は、まちなみを阻害しない色彩とするとともに、建築物の特徴や形態に合わせた使い方や面積とし、場所性を踏まえた色彩とする。（※1）</li> </ul>
表現基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・にぎわいの形成やまちの魅力向上につながるデザイン性の高いものとする。</li> <li>・人物、キャラクターの意匠は使用しないように努める。</li> <li>・公序良俗に反しないものとする。</li> <li>・見る人に不快感や不安感を与えないものとする。</li> </ul>

※1 補色や彩度差の大きい色の組み合わせを使用せず、類似色や中間色など落ち着いた色を推奨する。

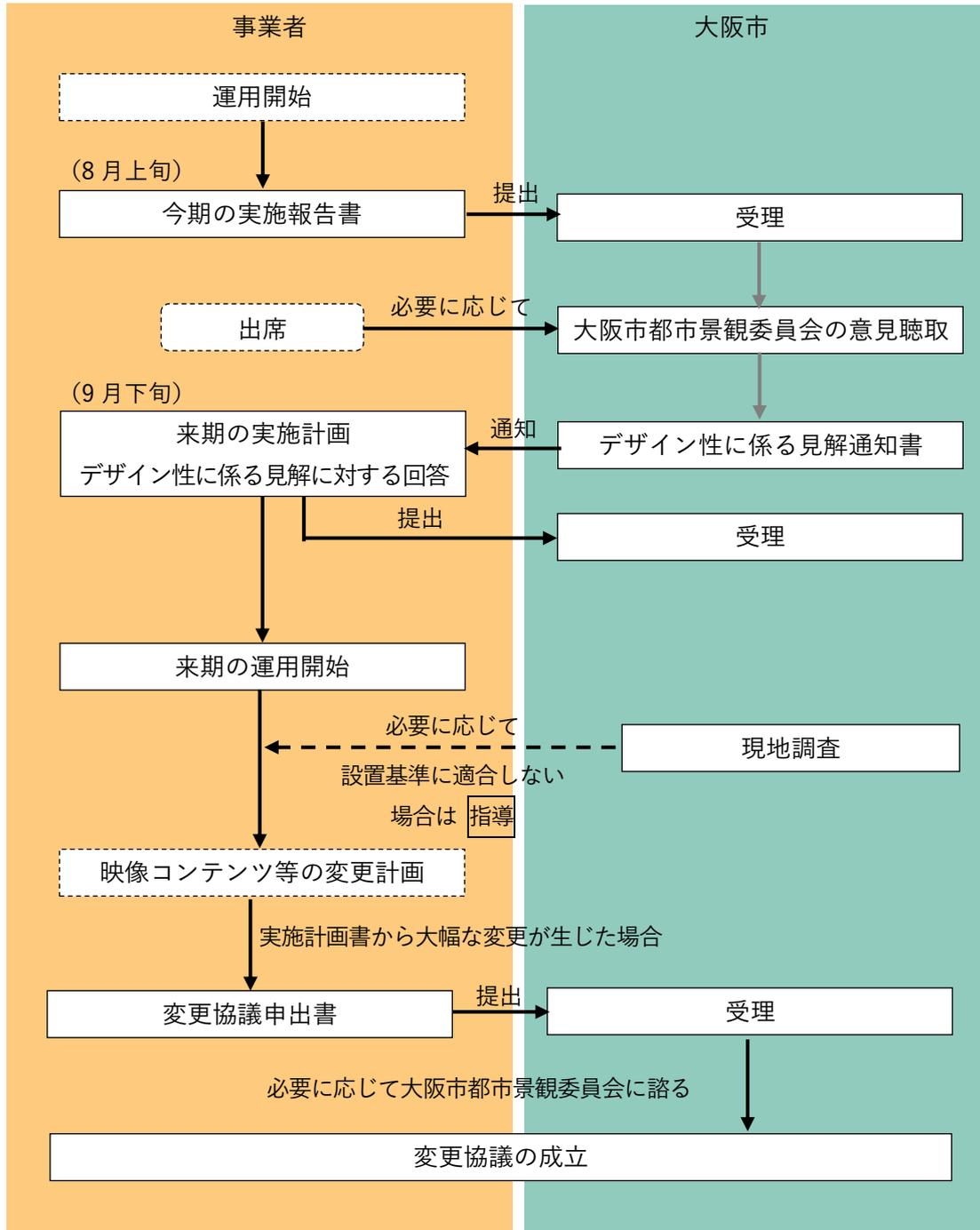
### (3) 協議手続きフローについて

#### ① メディアファサード及び広告を含まないプロジェクションマッピング

【設置または掲出時の手続きフロー】



【運用開始後の手続きフロー】



## ② 建築物のラッピング

【掲出時の手続きフロー】

